

文字学

片仮名の研究

春日 政治

PL
545
K28

Kasuga, Masaji
Mojigaku Katakana no
kenkyu

East Asia

PLEASE DO NOT REMOVE
CARDS OR SLIPS FROM THIS POCKET

UNIVERSITY OF TORONTO LIBRARY

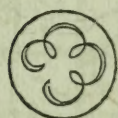
國語科學講座

— Ⅷ —

文字學


片假名の研究

春日 政治

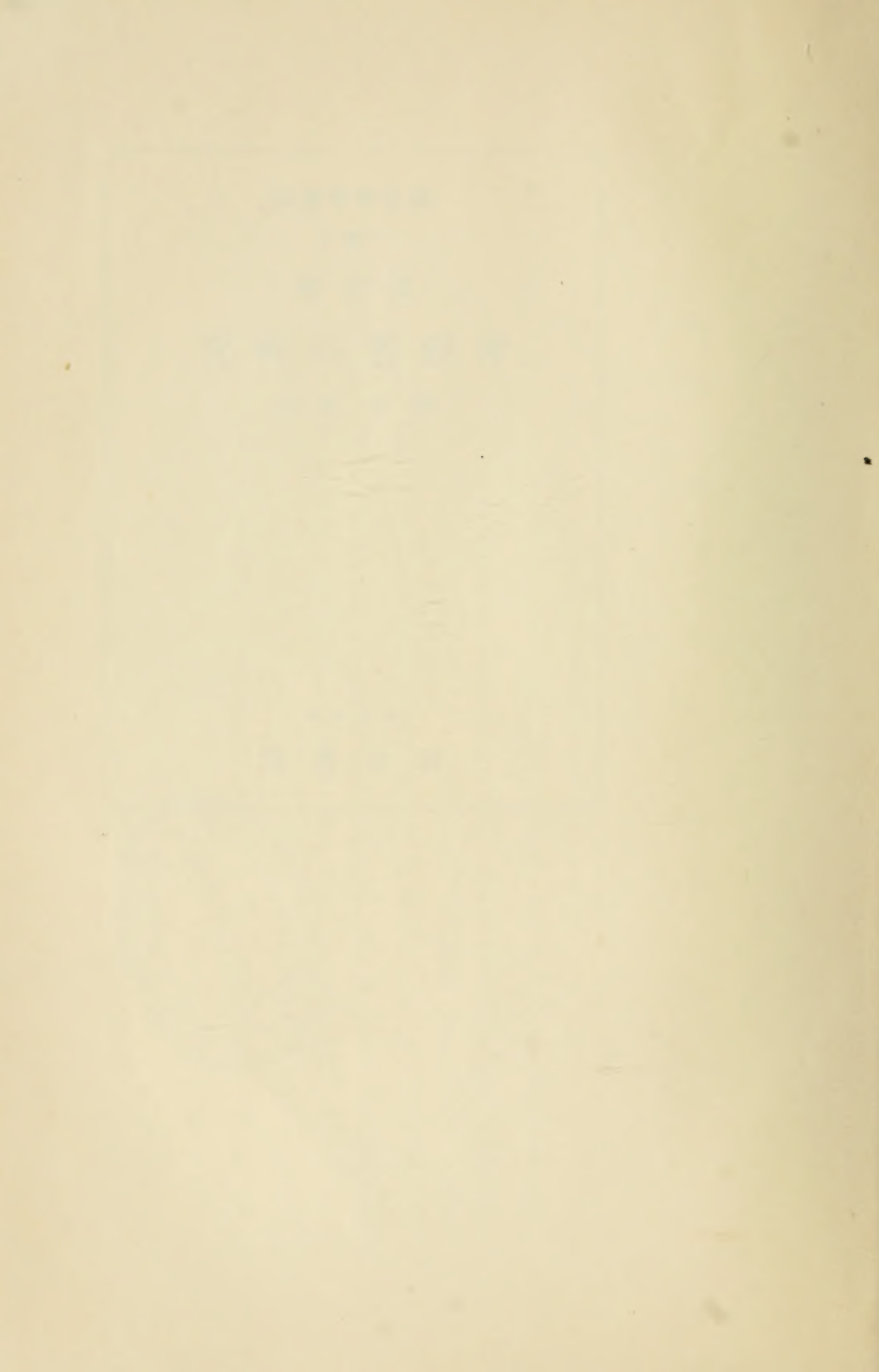


株式會社

明治書院



Digitized by the Internet Archive
in 2011 with funding from
University of Toronto



國語科學講座

—Ⅷ—

文字學

片假名の研究

春 日 政 治

株式會社

明治書院



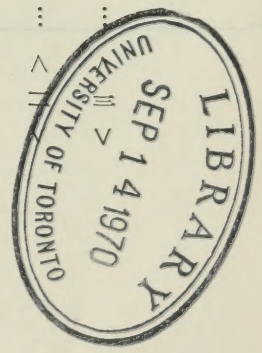
PL
545
K28

片假名文の系統

一

目次

一省	文	:	:	:	:	:	:	:	:	:	△二五△
二	古訓點の資料	:	:	:	:	:	:	:	:	:	△二五△
三	片假名の形態	:	:	:	:	:	:	:	:	:	△三五△
四	片假名の系統	:	:	:	:	:	:	:	:	:	△三五△
五	片假名文	:	:	:	:	:	:	:	:	:	△三五△



片假名の研究

春日政治

近來、國語・國文に關して同じやうな講座が頻出して、私の如きは何れの講座からも同じやうな題目を充てがはれて甚だ困惑するものである。これは私が他の事をば能くしないからといふのにも由らうが、實は同じやうな題目で甲にも乙にも書くといふことは、勢、事の反覆を敢へてしなくてはならないのである。これが反覆を避ける爲には、同一題目の下にその一部一部を彼と是とに分けて書くより術はないのである。「片假名の研究」は本講座が私に充てがつた題目であつて、この小稿も遂に會て他の講座に書いたものと多少の重複を免れなかつたが、今度は主として片假名の形態に就いて書いて見た、——印刷方には随分迷惑だらうとは思ひながら——。従つて片假名の問題に關しては眞の一部分に過ぎないが、亦相當重要な一部分たることを信するものである。しかし書いて見ると一部分であるだけに意を盡さない個所を生じたのみならず、甚だ粗雑な展望になつて了つて、未だ科學などいふ域にはおぼつかないことを自ら慥むものである。

一 省 文

我が假名は初め漢字そのまゝを借りて一音節一字の音字として成立つた。是が眞假名である。草假名や片假名はそ

の眞假名から發達して符號化を遂げたものである。その符號化に於て、草假名が漢字の草化を原則とし、片假名がその省文を原則としてゐることは言ふまでもない。それ故片假名の成立に關しては、漢字の省文についての考察が肝要な一方面でなくてはならない。凡そ眞假名の草化も省文も、その根本原因が點畫の繁雜な漢字を寫す煩はしさから逃れるのに在つたこと、換言すれば文字の書記に於ける勞力・時間の節約に在つたことは勿論である。しかし我が國に於て漢字書記の上に、さうした經濟的心理の動きが抑、何時頃から見え出したであらうか。現存の我が國最古の文獻は言ふまでもなく金石文であつて、その内最も古い(推古朝以前)と言はれるのは、隅田八幡宮所藏の古鏡の銘文である。その銘文中に同(銅)・竟(鏡)などの文字が見えるが、是等は皆支那金石文に普通に例のあることであるから、之に倣つたものであつて日本人が縦に省文したものととは言はれないのである。推古朝以下奈良朝以前の金石文に於て、

无 乱 与 尔 祢 万 仏

などの字體を見出す。これらは同一文字の兩體ある中の字畫の簡易な形を採擇してあるやうに見えるものである。しかし是亦盡く支那本國に於て常用し來つた字體(或ものは却つて古體)である。戊字を𠄎に作るのでさへ彼の土に用ゐ慣された字體であることを知る時、これら金石文に表れて來る簡易な字形と思はれるものにも、邦人の故意に省文しようとする心理は動いてゐないといふのが至當であらう。元來これら金石文の多くは宗教的・儀禮的のものであることが、自然文字を謹嚴に書かしめる傾向を取るのにも由るが、金石に鑲刻するといふ條件に制限された跡なども認められず、文字のすべてが支那模倣であつて、まだ邦人自身の放縱な手法を交へなかつた時代と言はれるであらう。漢字は元來意字であつて、意義を表す部分を備へてゐる爲に、自由に崩壞することの出來ない文字である。況や漢字使

用の初期に於ては只管籠を彼の土に取るべきは固よりである。

古文獻に徴すると邦人が日本獨特な省文をやり出した跡は奈良朝以前にも見えるが、それが顯著に表れるのはやはり奈良朝である。換言すると紙に書かれた文獻を遺してゐる時代に在ると言ひ得る。かの大寶三年の戸籍帳は古事記の出来る十年前のものであつて、我が國現存の最古の文書であるが、合字の是(目下)、省文の寸(村)、草化の刃(間)などの字體が見えたと共に、已にツ・マ・ム若しくはこの如き略體文字が表れて滿く漢字の日本式變形を見るに至つた。

奈良朝に入つてはかゝる種類の文字が漸く多くなつて、先づ二合字、唇・騎・藝・泉(泉)などはこの期の典籍・文書等に表れて來る字形である。その上、支那に存する文字に日本風の訓を施した觀・梅・雞・蝶などの使用も表れた。更に文字を合せて會意に作る事が盛に行はれ、或は意によつて偏旁を添加した胡・無・秋などの字形、或は意によつて偏旁を變改した板・坏・靴などの字形を生じたのみならず、全然新に合字した柵・樓・朝などの國字といふものをも作つた。天武紀十一年に境部連石積等に命じて造らしめられたといふ新字一部四十四卷はこの會意の合字であると言はれてゐる。されどこれ等の種類は未だ文字を略化するといふ點には關係の少いものである。

字畫の増減に關したるものでは、正倉院文書などに見える京(京)・定(定)・五(五)の如き、戊(戊)・魚(魚)・前(乾)の如き増畫したものも減畫したものも見えるが、皆支那からの字體と見るべきである。只、記(紀)・萬(萬)などを見る時は二點畫の差異のみでなくて、その偏旁を省略したものがまゝある。蠶(蠶)を吳(吳)公に、健(健)を建(建)に、張(張)を去(去)に作り、又は變を成に、醜(醜)を鬼に、規(規)を已(已)に作るが如き是である。是等と雖もその或物は支那にその用法のあることは先づの說いた所であるが、已に文字を簡易化する便を感ずる點は生じてゐるものと見るべきであらう。されど以上の訓種の省文は

皆訓借の眞名であつて、假名に關する限りでは未だこの事の表れは極めて稀であると言はなくてはならない。前掲の大寶戸籍のツ・マ・ムは早く表れた略體であつて、後世の假名字體の起源をなすものであるが、之は寧ろ極めて特殊の發生であつて、假名全般に亘つてはこの事は起らなかつたやうである。奈良朝を通じてツ・マなどが他の眞假名に伍して眞假名同様使用されたことは、如何に是等が略體の文字として一般に早く認められたかを知り得ると共に、他の假名に於て、その事のなかつたことを證するものではなからうか。奈良朝に於ける眞假名の使用が普遍化しむくに從つて、殊にその末期に於てその字母の簡易なものになつて行つたことは事實であるが、字體の崩壞といふことはその割合に少かつたことを思ふ。文字の形といふものは一面極めて保守的なものであることをよく物語つてゐるといふべきである。

しかし奈良朝の文書類を見ると、文字を省略することは已に相當見えて出してゐる。文書は記・紀・萬葉のやうな儼然たる史籍や文學とは異にして、文字書記の自由性を有し、而も文字力の程度の種々の階段を含んでゐるからである。今一例として佛敎關係の文字について見ると、正倉院文書の中に於て仏(佛)・菩(菩薩)・菩(涅槃)などは屢々見る所であるが、之は佛敎關係の語であつて、無論支那から渡つた略字若しくは符號である。加之佛者が書寫の際に簡易な文字を假借し、若しくは省文したことは亦天平文書に見える所である。般若經を波若經に作り、勝鬘經を勝方經に作る如き、又は法華經を法花經に作り更に法化經に作るが如き、毗婆沙論を毗波沙論に作り更に比波少論に作るが如きは假借若しくは省文である。是等は繁用される多畫の文字の書寫の煩はしさを逃れる爲である。日本靈異記は平安朝のものであるが、その現行本に仏・母などは勿論のこと、尺(釋)・余戈(餘歲)・炎(涅槃)・尸(魔)・菩(菩提)などの見え

るの亦佛者の手法であつて、早く現れたことのやうに考へられる。蓋し佛教の用語はその音譯と國譯とに拘らず、とかく多畫な文字が多いからであらう。

かゝる手法は後世の抄物書きを馴致して、佛徒が今日までも使用してゐる所である。私は高野山での調査に於て、種々の資料に出遇つたから因みに一端を記して見たいと思ふ。この事は密教に於ては、慶に行はれたことと見えるのであつて、彼の弘法大師の灌頂記などにもこの種の略字が見えるのである。殊に彼の宗では後世、事を秘密にするといふ意味が添加されて來てゐるらしいが、要は文字の繁瑣から逃れるのに在る。而して其の手法には殆ど片假名に近いものさへあるのである。私は親王院の藏書中から論義肝要記といふものを見たら、忽ち

市郎 命論 麻應 豆顯 小密 效教 尺釋 談議 金飾 玉羅 亮珠 吹響 切建 分説 親襲 萬壽 片摩
歌緣 冥程 智羅 命雖 徒德

など二十餘字を拾ふことが出來た。是等はまた漢字に近い類であるが、高野山圖書館で或書目を見ると、次のやうな殆ど片假名に近いものがある。

人水イ 傳法灌頂 車命ニ 朱轉輪秘密寶珠 小一山秘要記生山秘要記
小丁は汀に合字しても用ゐる。巾冠の如きは其の前後關係に由つて何字にも自由に讀ませるのである。

オ大イア 權大僧都

の如きに至つては最も片假名に近いものである。同圖書館には先徳略名口決、西院先徳略名の二書があつて、共に鎌川時代の寫本ではあるが、密教高僧の名の

母歐實餐 里言理教房重譽 首竹道範 見金覺鏡

などいふ書方を集めたものである。これらはなほ、古文獻を探つて、かゝる書方の何時代から行はれてゐるものかを研究すべきであらう。

なほ、淨土教方面でもかゝる書方は行はれたものであつて、徳川時代の法話類には寫本にも版本にも多く表れて來る。私は江戸初期の寫本と見える正信念佛勸化聞記といふ法話の筆記を得たが、その中にこの種の文字寧ろ符號の多いのに驚いたのである。

仁信 勸勤 兌説 迂選

などは前掲のものも含んであるが、更に

妹如來 坐往生 女女婆婆 辻淨土 公念佛 寫善導

などの略合字があり、更に又片假名を合せた

汁皆 汝彌陀

などいふ文字もある。

以上は勿論片假名發生以後のものが多くのであつて、こゝでは餘り岐路に入り過ぎた感があるが、佛者の方面に於てかゝる文字が育成されたことと、而してそれは皆速記の爲の要求から來てゐることを知つてもらふ省文の例として敢へて附加したものである。

さて文字は速記する爲の要求から省文されることは無論であるが、亦小記しようとする爲の要求から省文されるこ

とがある。これを奈良朝の例に求めれば、寶龜二年以前と推定される唐招提寺文書の家屋資財請返解案に宣命書體の部分があるが、その小記の部分に伊字を升に作り某字をム(省文ではなく古體であるが、とにかく少畫の體を取った)に書いた例があり、正倉院文書天平五年皇后宮職移の判註に文選音義三卷の選字を巽に作り、同天平十七年民部省解の判註に唐人の唐を尸に作つてある如きは皆是である。奈良朝中期の抄寫と推定される八十卷華嚴經音義の訓註(雙行書)に、訓字を悉くルに作り、反字の或ものを又に作り、貌字を良(尤も之は貌の一體として支那にも用ゐられた)に作るが如きは皆狭小な場面に書くことから省文されたものである。後世の字書類の片假名附訓と共に、

六・エ音 ル・し訓 又・ノ反 吾俗 永和

などの字體の用ゐられるのは皆同じである。又かの百萬塔の九輪に記入してある景雲の年號を云に作るが如きも皆小記の爲であらう。太宰春臺の和諧正訛が「省文者細書之用也」と言つたのが是である。

さて已述の如く奈良朝に於ては未だ容易に省文しなかつた眞假名が、平安朝に入つて片假名といふ省體文字となつたことは、たしかにこの述記と小記との要求によつたものであることが言はれる。述記と小記との要求の並び違つた所は即ち内外經典の訓點の記入である。訓點の記入は講師の講義を聞きつゝ記入するのであつて、時間的に極めて迅速なることを要求し、又經典の本文の行間に、國語の助詞・助動詞・活用言の語尾を透つたり、文字の音訓を附けることであるから、字形のなるべく小なることを要求した。そこに自ら起つて來た省文が片假名を作つたのである。而してこの述記・小記の爲には彼等は眞名である漢字をも省文したものである。オ・勿(共に物)・あ(事)・て(時)・丁(可)・七(也)・ナ(有)・ノ(爲)などの如きが是である。併しこれらの語は型として借用される形式若しくは單式語に

近いものであるからであつて、眞名は一般に省文されないのが原則である。

さて眞名が省文されないで、假名のみが省文されるには尙根本の原因が考へられなくてはならない。それは他ではない、眞名は意字のまゝであり、假名は音字になつてゐるからである。意字は字形に意義を表す部分をもつてゐて、之を崩壊することはその意義的聯想を失ふことであるからである。漢字が意字として用ゐられる間は、その字形は保守的でなくてはならない理由がそこに存する。況して意字は字數が亦多量である故相互に混同しないやうに之を省文することなどは絶対に不可能である。然るに假名は音字即ち表音の符號になつてゐて、發音の聯想さへ固着してゐれば、自由に崩壊することが許される。殊にそれらが表す音數は凡べてで五十内外に過ぎないのだから、之を省文するに字形の相互に混同しないやうにすることは困難ではないからである。之が意字と比較して音字の符號化し易い點であり、眞名が省文されないで假名が省文された所以である。つまり假名の省文されたのはそれが音字であつたからである。かの眞名の内でも形式語若しくは形式語に近い文字の省文されたのは、繁用される或語を限つて、最も假名に近く使用し得るからである。

次に假名の省文法の起源については、古來種々に考へられた。即ち日本人独自の手法であるか、外來の影響であるかといふことである。伴信友はその假字本末に於て之を支那の書、字林廣記に見えた撫嬰手法の譜の略字が、よく片假名に似てゐるといふので、是等の例に做つたものであらうとしてゐる。なるほど普通の省文が字の主要部を残して未だ音義の聯想の容易な程度に止まつてゐるのに比して、この譜の文字が極めて少畫な符號となつてゐ、而もその字形の我が片假名に等しいものが多い處は、その關係を附けるのに有力ならしめるものがある。殊に之と關聯して考へ

られるのは正倉院文書に琵琶の譜の存することである。それは天平十九年以前のもので推定されるのであつて、琵琶の譜の最古のものであると言はれる。その内比の省文ヒヤ也の省文ヤは全然我が片假名と一致するものである。かゝるものの奈良朝に存在したことは、愈々片假名に於ける省文に影響したらうことを考へさせるに有力である。しかしそれが直接これらに做つたものなりや否やは積極的に否定も出来ないと共に亦肯定も出来ないのである。惟ふに片假名の古資料即ち訓點物に徴するに、古いものは佛典であつて、亦數の上からも佛典が多いのである。それ故訓點を創めたものは儒家よりも佛家の方であらうと考へられ、従つて眞假名を省文し出したのも佛家に在りと思ふ。而して佛家は已に夙くより支那からの省文、仏・拏・拏などの手法を知つてゐて、更に之を擴張して盛に我が國独自の省文をしたことは已に述べた所である。されば佛家が片假名を作る爲の省文も、その起源は支那に在りとするだけは誰しも否定し得ない。その間に琴譜・琵琶譜などの文字にヒントを得たことも強ち妨げない所である。只彼等がこの省文の手法を更に自由に行つて、漢字の形を全然崩して了つた符號を作つた所に彼等独自の偉大な業績が存するのである。尙眞假名の發達を朝鮮の吏道に起源を求め、又眞假名の省文を吏道の省文に起源を求めようとする説があるが、眞假名は姑らく措くとして、片假名への交渉は吏道の略化時代の明かにされることを第一とし、尙當時彼等の文化交渉の情態を詳細に考へた上でなくてはならないが、未だその點を明示してくれる學者がないやうである。

二 古訓點の資料

我が國の古代に在つて、漢文を讀むことの當初如何であつたかは問題であるが、それが歸化人によつて教へられた

時、これを字音直讀にしたことのあるべきも想像されるが、亦夙く字訓反讀にすることの行はれたことは當然であつて、少くも我が古文獻に徴する時、かの金石文に和化漢文の存することより、延いて古事記の如き文の生れて行つたこと、更に書紀・風土記等に訓註を施して國語風に讀ませてあることは、少くもこの事實を證するものである。併し漢文を訓讀する際に、その本文の傍に假名を加へて備忘としたことは何時頃から起つたのであらうか。今日存する古訓點の資料の内、年代の明かな最古のものは、已に周知のやうに天長五年點の成實論であるが、その頃は已に十分發達した乎已止點と共に、片假名の立派なものが加へてあるのを見ると、訓點の事起つて以來、よほどの年月を経たものと考へなくてはならない。

記・紀・風土記等の漢文は、それが我が國に於ける製作であるとは言ひながら、已述の如く之に眞假名を以て訓註を加へてあることは、亦一種の訓點と見ても差支なきものである。これ等には管に單語のみならず、文章に近い訓方もあつたのである。而して外來の漢文を訓ずるものにしても、夙く奈良朝に存した倭言入りの音義物の如きも、只多く單語の訓を教へるに止まるものとは言へ、亦同じ種類のものである。況や彼の八十卷華嚴經音義の如きには、亦文に近い譯語も存するに於てをやである。假字本末に引いてある天平九年の太政官符の文中にある

暖嗽志波 嘔逆多麻
夫伎 比 (新訂國史大系類聚符宣抄参照)

の如き漢字の附訓も、名詞には止まるものの亦同手法である。正倉院文書の同年に於ける但馬國正税帳には或漢字に別筆で前同様假名附けがしてある。

加末多知糟 都我不番匠丁 加由粥 阿米糰 万米毛知比大豆餅 伊利毛知比煎餅 阿來良饅餅

加山阿米粥種

右はその文書の附調と之に對する漢字とを抽出したものだ、たしかに難字を讀む爲の心算をしたものである。

日本靈異記通行本の各本文の後に集めた訓釋は、亦音義類に屬すべきものであつて、現存のそれらが當時のものとして、果して如何なる程度に信を置き得るかは問題としても、少くもその眞假名の部分だけは原著に近いものとしてよからう。而してそれらが只單獨に訓釋されてゐるのでなく、多くはその本文に即いて助詞・助動詞までを附けて調じてある如きは、一層調點の性質に近いものと見られる。

剝之二合伊 碧余二合伊 雙楓二合奈弥 額浦二合太 轡久ツ波 諺去昭和 囚卜利河 眞國二合久尔

脹波體 純須惠 多留 純多利

などの如きは即ち本文に即いての訓方である。前田本の訓の割入してあるのも亦本文に即いたものである。しかし靈異記の時代は已に眞の調點が成立してゐたと見るべきであるから、これらの例を直ちに調點までの過程に置くことは無理であらうが、本文に即いて眞假名の調法を附けることは、早くから行はれてゐたらうことの想像に資することは出来る。之を直ちに本文の傍に記入することが後の調點である譯である（調點記は未だ類聚考本を見ないから、さうして現行本によつて立論した。）

さて現存の調點資料であつて、年代の明知されたものは、例の成實論天竺點より派ることほ出来ぬにして、年代の明知されてゐない資料の内には、種々の點から觀察して成實論點よりも古いと認むべきものはある。吾調點といふものから觀て極めて原始的であると認むべきものがある。而してさうした古い資料は今の處やほり正言院藏の御藏經中に求めなければならぬ。それらは皆て故大矢透博士の調査し初められたものであるが、私も數年來査され

て實見する機會を得たのであるから、今それらに就いて訓點發達の初期の情態を觀察して見ようと思ふのである。

先づ天長點より古いと推定される點本は十種近くあるが、次の諸經の如きは最も古いものと認むべきであらう。

景雲寫一切有部毗奈耶五卷(廿二・廿三・廿四・廿五・廿六) 同茲芻尼毗奈耶二卷(九・十)

同 持人菩薩經四卷(一・二・三・四) 同華嚴經七卷(二・五・七・八・九・十・十七)

同 羅摩伽經二卷(二・三) 同大掘魔羅經三卷(一・二・四)

唐寫 阿毗達磨雜集論五卷(一・十一・十二・十四・十五)

大矢博士が上版された願經四分律藏古點は、亦天長點以前であつて、博士が恐らく延曆より弘仁の間であらうと推定された所であることは周知の事である。

凡そ加點年代について明記のない訓點資料の加點年代を推定することは甚だ困難であり、また危險も伴ふ仕事である。先づその本文書寫の古さといふことは、加點がそれよりも浜り得ない制限を與へるものであつて、言はば消極的の證左となる。而して第一の標準となるものは假名字體の繁簡と乎已止點の有無及び繁簡であらう。而して假名用字法及び語彙語法の新古から、更にその施點手法の熟否及び書風の如何等からも感知さるべきであらうと思ふ。前掲の資料が一々これらの標準の凡てから觀察し得るといふのではないが、その比較的顯著な點についての觀察を綜合して私一己の推定を試みようと思ふ。第一にこれらの經卷の本文の書寫は已述のやうに、阿毗達磨雜集論が唐經なるを除いてはすべて景雲寫經である。委しくいへば、神護景雲二年御願經の一類であつて、平安遷都を距る二十六年前のものである。

兩曉奈耶は同點である。句點と一二の反讀符を持つてゐるのみで、別に乎已止點と見るべきものはない。本文の文字の三四倍もある大きさに古拙な書體で、本文の天地並に行間に書入れた白點であつて、無論眞假名本位である。今その表れてゐる假名を承せば次のやうである。

阿 伊 以 可 何 支 寸 久 氣 己 佐 之 世 曾 多 太 ツ
 豆 止 奈 尔 二 乃 波 八 非 マ 保 末 无 米 毛 与 利
 留 乎

この内、以・世・毛が草體に表れてゐる外、

イイ 小ニ ろノ 毛モ

などの省文が見える。字母は極めて簡易なものであるけれども、先づ眞假名本位であることが大きな特徴である。殊に注意すべきは、その濁音假名を存して清濁を書別けてゐることである。

與多米 恆多之可尔 敵可多○ 忙伊曾何之 下久太○ 盖氣太之

の如く可と何と、多と太とを用ひ別けてゐることは、古體と見るべき點である。

すべて欄外の假名は實辭の音訓であつて、行間には主として助辭を精入する様式である。その助辭には、

止 二・尔 止毛 乃 伊 波・八 二八

などあつて乎已止點はない。つまり後の乎已止點の職分を假名で記すのである。而して前掲の省文が亦その内に表れてゐることは、片假名の發達が行間に細記することから起つてゐることを表してゐると思ふ。更に特殊假名遣より之

を検すると、助詞の止・止毛などは言ふまでもなく、

噴唳鼻非。 與多米。 蓋氣太之。 誇保已利。 嚙以奈二支。

などの假名が古用に合つてゐる。只他類の假名も語例も表れてゐない爲に、それらが誤らなかつたか否かを積極的には證し得ないながら、その字面の酷だ萬葉その他に似てゐるのを認めるのである。但しソの用法は、

忙伊曾何之久

の如く已に混じてゐるのである。

要するにこの訓點の假名の眞假名本位であること、乎已止點がなくて助辭を假名で補讀してゐること、假名に清濁のあること、古假名遣の名殘を止めてゐるらしいこと、尙書體の蒼古でかつ大形であり、欄外記人の様式などは、確かに訓點の初期にあることが知られるのである。

持人菩薩經は句點、一二又はノの反讀符のみあつて乎已止點のないことは兩毗奈耶に同じである。假名は無論眞假名であつて、書風の奇古なこと、字形の大きなこと等亦略同一であるが、只助詞を行間に補入するのみで實辭の施訓の全くないものである。假名は

伊 止 尔 乃 八 毛 乎

などであつて、その表れる所も極めて尠い。ク・リなどの略體らしいものが見られるが、果して後のクヤリであるか否かも未詳である。稀に以・而・事など漢字の眞名が用ゐられてゐる。助詞ばかりであつて下に止を用ゐて古用に協つてゐる位の事であるから、特殊假名遣からは何も言ひ得ないのであるが、主格助詞伊の用ゐられてゐることは眞假名

であるだけ注意すべきである。この點は兩毗奈耶とすべての感じの酷似してゐるものであつて、或は年代上この方が前に置かれるかとも思ふが、前後は何れにしてもさして距てたものではないであらう。この點は助辭の補讀の假名ばかりである所に、未だ乎已止點の出來ない頃の訓點の佛を見ることが出来るのである。

華嚴經點も字形はやゝ小さいが、實辭の訓は欄外に施したものが多い。

阿 于 宇 於 可 支 久 具 佐 左 之 世 會 太 ツ 止 不
保 美 也 江 与 利 礼 呂 和

などがその假名であつて、具は濁音に用ゐてある。而して次の略體文字が交つてゐる。

頁 ソ の ヒ 呆 山 ム リ

本文に傍記した小形の白點には乎已止點らしいものもあり、他の片假名らしいものもあるが、これは時を後にして別人の記したものと認めて茲にはすべて省くことにする。只欄外の大形の文字だけは頗る古體のものであつて、前二種と同一種類に屬する。假名遣を見ると、吼吳江などは言ふまでもなく、

弧由美 喜樂昌已○

など古用に協つてはあるが、他類の假名も語例も表れてゐないことは、毗奈耶點と同じである。

羅摩伽經點は一二三の反讀符があり、假名は字形が更に小形であつて皆行間に記入したものである。

阿 伊 宇 於 可 伎 支 久 已 佐 左 之 須 太 知 互 止
奈 七 尔 叔 乃 八 比 保 万 美 米 也 与 留 昌

等が表れてゐる字母である。可・奴・留の草體の外、

ク　クヰ　頁　トス　ソ　アッ　ステ　ケニ　ヌ　ム　フ　リ　レ

などの略體が見える。蓋し前三者より後のものであらう。この點は乎已止點らしいものが見えるけれども極めて簡單であつて、何と讀むか未だ考へられないのである。とにかく假名が小形になつて行間に入るやうになると、略體假名を多くしてゆく情態を見る標本であらう。假名遣は

乎已^レ呂美^ル　　暎万^ヲを　　積○美[。]　　覺左米[。]　　厄困悴亡太之奈美[。]可之^を　　解止久　　來已乃可太

などが古用に通つて見えるが、他類の例がないので積極的の證にはならないことはすべて前者と同一である。

央掘摩羅經點も眞假名本位であり、皆行間に記入し字形も相當大きくあるが、その書體が巧みなだけや、新しい感じを與へるものである。而も字音のみを傍記してあつて、字訓は一つも見えない。蓋し音讀した經の假名附けであつて、訓點といふのは妥當でないかも知れない。無論乎已止點は全然見えない。その字音を附ける爲に一音一字の眞假名ばかりでなく、類音字を以て二合にしてあるものもある。茲にはその假名のみを擧げる。

阿　伊イ　字　可　木　義　口　久　介　去　其　佐　左　坐　四　之　頁
世　會^ユ　七^ヲ　矢　千　止ト　奈　二　尔　根　八　比　マ　非　无　ム　女
母　毛　也　由ユ　延　^ユ　良^ヲ　リ　ル　和　惠　乎　○を附したのは濁音假名である。

伊と出してゐるのは字形が曖昧で伊か依か不明であるが嬰字の音を□阿字と附けてある□に配する字であるから、伊と推定したのである。而してその字母には木・千・根・女などの訓借字母の入つてゐることに注意される。又略體も、

イ ヲ ヲ 矢 ヲ ト ム ユ 長 リ ル

などが、その眞假名と共に又は單獨に用ゐられてゐる。この訓點に就いては嘗てその一端を書いたことがあるが、眞假名で字音を記した古い資料であつて、珍しいと言はなくてはならない。字音は吳音で訓まれてゐることは勿論であつて、已述の嬰の字に見るやうにア列拗音をアで表すことは、他の訓點と合せ考へる時古い形であるのである。同類に次のやうなものが見える。

歴リ阿口 壤爾阿宇

さて假名遣のことであるが(大字が本文、小字が假名)、

案會 祇義 臂非 屠止

の如く附訓してゐるのは、已に古用よりは亂れて來てゐるものであつて、この點には特殊假名遣の遺存を示すべきものは殆どない。この訓點は單獨に之を見ると大分古く感ぜられるのであるが、訓借の假名の多くなつてゐること、略體假名の増してゐること、書風の新しいことなどから見ると、前三者の最後に來るやうに考へられるのである。

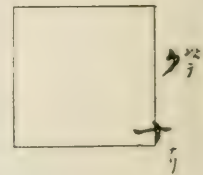
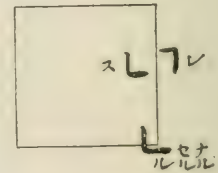
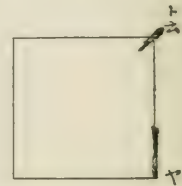
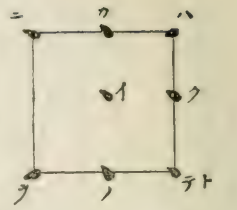
以上四種の経卷の訓點は、何等の識語もその加へた年代を明示するものがないのであるが、種々の點から私の感知した所を以て然らく先後をつけたのであるが、果して當れるや否やは自ら保證し得ないのである。只これら本文の書寫が一編に編纂景雲二年であつて、之を一括して考へた時本文書寫當時までは添れないにしても、まだ眞假名本位であることは、何となく先づ奈良朝といふ氣分を想はせるものである。殊に初の方に擧げたものには古假名遣の名残をさへ留めてゐるやうに感ぜられるに於ては尙更である。平安朝になつて僅々三十數年の後に、あの和字十廿假名を

有する成實論天長點のあるを想ふ時、これ等數種の極めて原始的な調點をこれに比較して、少くも奈良朝末か、平安朝に入るとしても、その最初期より下して考へることは出來ないやうに思ふ。

さて是等一群の調點資料に由つて知り得る事實は、調點がやはり純眞假名から施し始められたこと、而も當初は乎已止點なしに假名のみで訓ぜられたらうこと、而してその假名が初は助辭を本文の側に送り實辭の訓をば欄外に摘出す様式から起つて、漸次それが總べて行間に這入るやうになつて行つたこと、行間に這入るやうになることが略體假名を増して行つたこと、尙假名はその字母に漸次訓借のものも交つて來たことは勿論、略體が一部に發生し始めて眞假名と併用されつゝ増加して行つたこと、同一字母でも初は眞假名と略體とを併用してゐること等である。要するに之が原始調點の概觀である。

終に乎已止點が見えるが未だ極めて初期のものであり、且假名點は尙眞假名本位である一例について述べたいと思ふのである。阿毗達磨經集論點が是である。この經の本文は聖語藏經卷目錄には唐寫とされてゐるものである。一・十一・十二・十四・十五の五卷の内卷十四の表紙裏に馬道といふ墨書のある所謂馬道本であり、尙表紙には東大寺印の捺されてあるものである。

先づ乎已止點の方から觀察することにする。一・二・三、ノ等の反讀符のあることは上述の諸點と同じであるが（因みに調點に於ける符號は反讀符が乎已止點に先だつて用ゐられてゐると言ひ得るやうである）、助辭を表す星點、線點が表れて來た。點圖を左に掲げる。



星點の限りに於ては最も後の喜多院點に似てゐる。或は興福寺などの法相宗の僧侶の加點であつて、かゝるものが後の喜多院點の祖點ではなかつたかとも思はれるのである。とにかく助辭の數も極めて少く、之を成實論點に比較する時、如何に發達の初歩であるかを知ることが出来る。吾々成實論點より古いとされる隨經四分律點よりも簡單である。かくて乎已止點の繁簡より見たこの點は亦奈良朝に迫ると言はなくてはならない。

次にその假名點であるが、亦眞假名本位であつて、字形はやゝ小さく主として本文の傍に記し、又やゝ大きく實辭の訓を欄外若しくは段末の空白に書いてある。假名の字母が少し複雑であるから表を掲げることにする(次頁参照)。字母が複用され、殊に字音につけた假名に特種なものなどがあつて、甚だ單純でない。略體と見るべきものは多少の草體(已イ有ウ可カ爲キ)と共に、

一 尹イ 人ケ 頁ス 七セ ソソ タタ 毛モ 良ラ リリ ルル レレ 日ロ

などあり、殊に字母の中に

已イ 去コ 乎コ 主ド

唐河毗達磨雜集論假名字體表

三倉院聖詔藏御本 (白點)
加點年月不明 ()

ア	阿	イ	伊	ウ	有	エ	エ	オ	於
カ	可	キ	支	ク	久	ケ	氣	コ	己
サ	佐	シ	志	ス	須	セ	世	ソ	啖
タ	多	チ	智	ツ	吐	テ	吐	ト	止
ナ	奈	ニ	尔	ヌ	奴	ネ	根	ノ	乃
ハ	波	ヒ	比	フ	不	ヘ	倍	ホ	保
マ	万	ミ	美	ム	元	メ	月	モ	毛
ヤ	夜	イ		ユ		エ		ヨ	与
ラ	良	リ	利	ル	流	レ	レ	ロ	日
ワ	和	キ	力	ウ		エ		ヲ	乎
ン		、	こ						

この表は假名發達史序説に掲げたものと異るところがあるが、再調査の結果を以て訂正したのである。

などの普通でないものがある。かつ訓借の文字に、

木キ 十ソ 手テ 根ネ 六ム 目メ 夜ヨ
の如きものがあり、殊に

九ク 四シ 十ソ 千チ 二ニ 六ム

等の數字假名を繁用する如きも、後には少い所であつて、何となく古體であることを思はしめるものである。殊に字音表記の爲に濁音字母を用ゐて、

愛護阿○哭 寤癡花儀 劬勞其有良有 沈沒地无○○ 度癡土木

などの如く特に書別けてあるのであつて、これも新しい點には失はれてゆく事である。

今假名遣について一顧を拂はうと思ふのであるが、この假名は複用が多いだけ古用から見れば別種の字母を併用してゐるものが多い。キ・ケ・コ・ソ・ト・ミ・ヨ・ロなどが是である。これらを實際の語彙について調査して見ると殆ど混同してゐるやうである。尤も材料が不十分な爲不明なものも一二あるが、明瞭に古用に協へて使用し別けてある一例がある。それはヨの假名であつて、

由身之 叫喚佐氣比夜波布

が是である。ヨはこの二語より外の例を見ないが、訓借夜字を使用することは極めて稀な例である。その普通でない文字を故らに使用したのはこの兩音を區別する爲とも考へられる。而してヨは已に奈良朝末から混してゐるやうであるから、この一例を以て推せば、この訓借が奈良朝に這入り得ることになる。しかし單にこの二語に止まつてゐるこ

とが連断を憚らせるのである。たとひそれを文字表記の因襲性に歸したとしても、區別時代に餘り遠ざかつたものでないことだけは言はれよう。それ故私は姑らく捺目に之を平安初頭に置いて、上述の一群の殿將と見たいのである。たとひ字母の複雑さはあつても、それは個人的特殊性と考へ、略體假名の表れの最も多いこと、而も乎已止點の施してあること等から考へてさう推定するのである。

私は更に類似の二三例を挙げたいのであるが、餘り煩瑣になるのを避けて、只大矢博士の發表された願經四分律藏古點に一顧を與へたいと思ふのである。この訓點は雜集論に比すると頗る整頓されたものである。さてその乎已止點は全然雜集論と異なるものではあるが、彼よりは一段細密になつて來てゐるものである。その假名は未だ字母の複用が凡そ十あるが、略體は省文・草體併せて約四十字ある。しかしながら、その略體の殆ど總べてが必ず眞假名を遺存してゐて、眞假名を持たぬものは僅か五六に過ぎない。未だ眞假名本位の餘影を止めてゐるものと言つてよい。假名の字母の單一になつてゆくことは、特殊假名の問題の失はれてゆくことであつて、この假名點に於てその疑問に觸れ得るものはコとメとである。コは大矢博士が表に二字母を出されたのは一失であつて、實際は古の一字母しかないで、下に並べた己に似た字形はセの假名を誤り入れられたものである。當時博士の原稿を見直した際氣附かなかつた私の罪である。而してコに區別のなかつたことは次の事が證明してゐる。右の假名を用いた語彙は凡そ

拭乃古○ 憲古乃ッ 彈古止ヒ十 應古イヘ

などであるが、この四語は揃ひも揃つて古用己の假名であるのに、之は亦揃ひも揃つて古になつてゐるではないか。メには米の字がマメ(豆)に一個所出てゐるが、之は古用に徴して正しい。女の字もあるが婢字にこの字で附訓してあ

るのは無論當つてゐるが、助動詞シメに之女とあるのは混じた證である。その他は入を用ゐてあるが、この母字は命かも知れないが、それは何れにせよ、この字を甲・乙自由に通はせてゐる。例へばシメ(令)にもメヌ(名)にも用ゐる如きが是である。かくて特殊假名遣區別の影は全然ないと言はなくてはならない。要するに何れの點から觀てもこの訓點は雜集論より後でなくてはならないことになる。而して已述の如く未だ眞假名を遣してゐながら、略體假名を豊富に生産し、而も眞假名から片假名まで漸次崩壊して行つた過程をさへ残してゐるのである。例へば、イに伊・尹・夕があり、キに支・キナがあり、セにせ・セ・文がある如きが是である。是は正に成實論點の大整理に到達する過渡の情態と見るべきである。

かくて願經四分律藏古點は未だ眞假名本位の名残を止めてはゐながら、略體假名を豊富に生み出してゐる點が雜集論に次ぐべき情態であり、而も手已止點の複雑になつてゐること、古假名遣の餘影をさへ止めてゐないことは、明かに平安朝に遡入つてゐることを語つてゐるものである。大矢博士は之を推定して大略延暦より弘仁の間とされたが、恰も雜集論點と成實論點との中間、凡そ弘仁の初頭位に置いたならば餘り無理はないやうに思ふのである。たとひ同一系統のものとして考へることは困難にしても、とにかくこの三點をかうした順序に陳べて觀ることは、手已止點の發達階段からも、假名點の發達過程からも、自然的な辿りになると思ふ。大分雜糅したが、本章は古訓點の資料から片假名の發生情態の如何を見んとするに主旨を置いたものである。

三 片假名の形態

今日の片假名はその標準字體が一定してゐるけれども、初からかうなつた譯ではなく、古代に派るほど片假名の字體は種々雑多であつて、今日とは大分違つてゐたことは言ふまでもない。而してその差異の由つて來る所は一は母字の差異からであり、二は省文の差異からである。片假名の發生する初期に在つてはその母字が必ずしも一定されてゐなかつた。眞假名の字母が平安朝の初頃には漸次統一されるやうになつても、未だ全然一樣にはならなかつた。従つて訓點假名に用ゐるものであつても勢、個人によつて違ひ、亦同一人でさへその母字を一二にしたものがある。それ故その異なる母字から來る省文も異なるのは自然である。

ア阿　ウ宇　チ支　タ多　ネ禰　ヤ安　ナ有　キ幾　大太　子子
などの如きが是である。中には

介介　ヒ氣　十計(ケ)　三三　ア見　ヤ美　ム弥(ミ)

などの如く母字の異なる爲に數種の字體を見るものがある。

次は省文の法による差異である。片假名として漢字を省文する法は一樣ではない。漢字の初畫を取るもの、終畫を取るもの、又は中畫を取るもの、或は中畫を去つて初畫と終畫とを取るもの、或は全畫を存するもの等がある。それ故同一母字から出て、その省文のしやうに由つては字形が異なる譯である。

尹　令　尔　ろ　示
伊　於　禰　乃　奈
イ　オ　ネ　ノ　大

などの如く扁旁・冠脊何れも用ゐられたものである。更に同字の省文でも亦繁簡の差があり得るのである。

ム 大 オ 三 川
會 奈 不 良 流
ソ ナ フ ラ ル

など分れる如きが是である。中には同一母字から、

ル 尔 尔 个 个 一(ニ) 系 早 尔 甲 ホ 小 六 口(ホ)

などの如く、繁簡數段階に亘つてゐるものすらある。要するに母字の差異と省文の差異とによつて、古代に於ける片假名字體の如何に難多であつたが知られるであらう。

茲に省文の法について一顧を拂はうと思ふが、元來漢字を省文するに就いては或法則が存するのであらうか。漢字が眞名即ち音字として用ゐられる間は概ね省文の困難であることを已述したが、よし意字を省文する事があつても、その發音従つて意義の聯想を失はないやうに力めることだけは必要である。それ故に、健を建に、醜を鬼に作るにしても、その文字の特殊部を殘してその發音又は意義に聯想し易いやうにするのである。若し是等の文字の扁を殘しただけでは、扁は普通部であるからその發音意義の聯想がむづかしいのである。然るに音字に使用する漢字になると、その發音聯想は必要であるけれども、意義を表す部分を殘す必要はないことになる。さうして元來文字の發音は機械的のものであるからたとひその普通部を取つても、少數の文字(假名の字數)に發音聯想を圖着することはさして困難でないのである。是が假名が自由に文字の如何なる部分をも取り得た所以である。それ故に音字として漢字を省文する際には所謂便宜によるものが多くて、殆どその間に法則はないと言つてよいであらう。しかしその間に如何なる省文が多く如何なる省文は少いかといふやうな差別は見える筈である。今試みに今體の片假名字體について之を觀

るに、漢字の初畫を取るもの最も多くて二十六(ツ)を假に之に入れた、終畫を取るもの之に次いで十(へ)を假に之に入れた、全畫を取るもの七、中畫を取るもの二、初終畫を取るもの亦二の割合である。元來省文をするに筆順から云つて初頭を取ることは、最も自然な方法であり、最も機械的な方法でもあつて、従つてこの種類の最も多い所以であらう。しかしその他の方法は種々なる便宜に由つたものと見なくてはならないが、凡そ假名の爲の省文には少くも、(一)文字の特殊點を取ること、(二)各字體互に相紛れざること、(三)簡單なる形を取ること等の意識が暗々に參與してゐるだらうことを思ふ。かゝる點を一々の文字について考へることは困難な事であり、殊に今日の標準字體の如きは長い歴史を経て成立したものであるから、之が省文當時の意識を考へることは尙更容易ではない。私は試みに比較的古い成實論天長點の假名字體について、それら省文意識を想像した二三を例出するに止めようと思ふ。かの假名に於て、伊・保は共にその旁を取り、列はその扁を取つた如きが文字の特殊性を取つたのであつて、是等の假名は直ちに母字が想像され、従つて發音聯想が容易なものである。古代假名に於ては未だこの意識が比較的強かつたやうに思ふ。次に己の字についてしをキとし、コをコとしたる如き、尔・弥・弥等の相似の部分に有する文字からそれ、下のニ、ネのネ、ノのミを作つた如きは、各字體相互の紛れざるやうにとの省文法であらう。己のし、乃のノ、弥のノ、良のノの如きは、相紛れざる範圍に於て最も簡單なる形を取つたと言ふべきものであらう。されど已述の如く古代ほど未だ文字の特殊性を残す意識が強く、原字を思ひ浮べるべきだけの部分を残さうとした爲に、古代ほど假名字體が複雑であることは自然であると言はなくてはならない。

かくて片假名の形態は大體複雑から簡單になつて行つたには相違ないが、今日の標準字體から見て、古人の方が却

て簡単な字形を用ゐてゐたものもある。やはり符號としての文字が殆ど極端まで簡單になり得ることを物語るものである。今私の氣附いた數例を擧げることにする。

フはアであつてアの一畫を更に省いたものである。フに似てゐるが短い。東大寺藏の涅槃經點(平安中期)に用ゐてある。

ノはノの長いやうな形をしてゐるが、ウの字であつて、これは草體の尻を取つたものであらう。石山寺藏の瑜伽師地論點(平安中期)に見える。

フは力であつて更に一畫少くしたものである。已に天曆以前の點と見える聖語藏御本金光明最勝王經註釋に表れてゐる。

一は石山寺藏の十八契印點に見えるものであるがキの字である。全く一の字であつて、母字が何であるか明かでない。ヤの一畫を省いたものとも見られるが、この點にはキに木をも用ゐてあるから、木の初畫とするのが妥當であらう。

ムはニの省略であつて、聖語藏御本金光明最勝王經註釋古點に見える所である。

フはコであつてカのフと同じく終畫を省いたものであつて、比較的多くの調點に見えるものである。

ムといふ形はサに用ゐてあつて、神冠の半分とも見られるが、沙字の終畫を取つたものではなからうかと思ふ。之も石山寺の十八契印に出てゐる。

ムはシで草體から來てゐるとすれば、別に珍しくもなく、亦多くの調點に用ゐられてゐる。

「は」スに用ゐてあるが、年代の明かなものでは天曆九年點の大乗掌珍論に見えてゐる。この字體の母字については後に述べることにする。「は」は成實論天長點にはラに用ゐてあるが、亦良字の肩畫であらう。聖德藏御本最勝王經註釋古點にはメに用ゐてあるが「日」字の初畫か肩畫であらう。「フ」もスに用ゐるが、之は眞字の肩畫であらう。略出經延久六年點に見える。

「ム」は石山寺藏の摩訶止觀點に見えるセの字である。セの字は最も多くセの形が用ゐられ、七の形も見えるが、恐らくムが最も簡單なものであらう。世の草體終畫を取つたものである。

「ソ」は殆どソの字に見えるが、タの字であつて、タの更に省文されたものである。之も石山寺の十八契印に見える珍しい字體である。

「ニ」は前掲のキと同じく殆ど一の一の字であるがツに用ゐてある。三點を續けたものであることは言ふまでもない。元來ツはハ・ル・小など種々の字體があつて、更に一畫略したものにはル・ハなどがあるが、遂にかく一畫になりつた。興聖寺の大唐西域記に見えてゐる。之に似て末を僅かに下方に鉤げたものは普通に行はれてゐる。この字體は尙ス・ホへなどに用ゐられることがあつて、甚だ紛はしい。

「テ」はテである。モに用ゐることもある。天宇の草體から來たものであつて、今のテと同母字である。之も早く大智度論天安點に見えてゐる。

「ハ」は天の終畫を取つたものであつて、同じくテの字である。例の十八契印に見える。なほスの字形をしたテはよく用ゐられる。

をナに用ゐてゐるが、随分行はれたものと見える。蘇悉地經寬和點や十八契印などに見えて密繋關係の點に多い。この母字は七であつて其の終畫であらう。

シは前掲のセに似てゐるがヌである。西大寺藏の金光明最勝王經點に見える。奴字の最初の畫を取つたものであつて珍しいものである。

ホはツ・ナ等にも用ゐられるが、亦ネにもホにも用ゐられるのは、今の字よりは簡單である。石山寺の諸經要集にネとして、同寺の涅槃經や大日經にホとして用ゐてある。

ハはホの中の最も珍しいものであつて、私が昨年高野山寶壽院の略出經延久點から見出したものである。

ニ・シは共にモに用ゐられる。今のモは古くモと書かれたのであつて、それを分けて二つにした形である。モはテと同じくてもすることは已に述べた所であるが、亦しも七とも書かれる。皆今體よりは簡單である。ニは已に成實論天長點に見え、シは聖語藏御本金剛般若經講述上仁和元年點及び掌珍論天曆九年點に見えて、共に平安朝初期の假名字體である。ニは亦ワにも用ゐられてゐるが、言ふまでもなく禾字の頭畫であつて、石山寺藏の康宗藏陀羅尼點に用ゐてある。

フ・ハはヤを分けたものであるが、共にヤに用ゐてある。共に稀な例であるが、フは已に地藏十輪經元慶點、漢書楊雄傳天曆點等に見えて平安初期であり、ハは石山寺の諸經要集點に見えて平安中期であらう。是等も餘り簡單すぎる上、他字に紛れる缺點があるから多く用ゐられなかつた。

フ・フ・ト・トは共にヨに用ゐられた。フは与字の終畫であつて、フは更に省文したものである。トは同母字の頭畫で

あつて、トと紛れる形である。イは稀な體であつて、出自が不明であるが、多分同母字であらうと思ふ。しかしトを反對にしたものか、フを更に省文したものか直ちに斷言は出来ない。フは成實論天長點、フは同時代の金光明最勝王經註釋點に見えて、ヨの初期の形である。トは西大寺の金光明最勝王經に見えて初期であるが、イは石山寺の摩訶止觀に見えて中期以後であらう。

フ・イ・レはラ・リ・ルの共に一畫少いものである。他に紛れる字形さへなければ、符號の單純化がこゝまで到達するのは自然である。フは比較的古い形であつて、已に願經四分律點に見え、今少し曲線的にしたものが、より古いと見られる羅摩伽經古點に見え、又地藏十輪經元慶點にも見える。成實論天長點にはそれが更に一となつてゐる。多分同母字のものであらう。イをりに用ゐてある古いものは西大寺金光明最勝王經であつて、知恩院藏の玄奘三藏傳點にはリの形と並用してある。是亦起源の古いものである。レをルに用ゐることは願經四分律古點に見える。流の終畫を取つたことは勿論であつて、この點にはレにも今體と同様のものを用ゐるから相紛れ易いのであるが、ルのレの方が稍上に撥ねた筆畫をなして區別してゐる。

音符として成立つ文字は成るべく單純なものがよいには相違ないが、單純にすればするほど亦相紛れる度が多くなる筈であるから、總べての文字がかう簡單になることは望まれない。かくて早く發生した簡單な字體も、各字母の相互關係から長く生存し得ないものを生ずるのである。

古代片假名の字體の多樣であることは以上述べ來つた如くであるから、我々が古假名を調査してゐる間に、彼の點と此の點と字形が近似してゐて極めて紛はしいものがある。即ち字形は相似してゐるが發音の全く異なるものがある。

而もこの異音類形の字體が時代に涉つて見ると、一形に於ても随分多數の異音に用ゐられたものがあることになる。今それら紛はしい片假名字體について、私の拾つた或物を例出しようと思ふ。以下各字母の下の今體假名は發音、その下の漢字は母字を示し、字母の今體には發音だけで母字をつけない。

㇛ ア ㇛ ナ 那

アア アイ伊 アツ都 アミ見 アホ呆 ㇛ ラ良

フアア フフ フラ良

ヰ ア安 ヰ ナ難の草省 ヰ ミ美 ヰ メ米 ヰ フ乎

ヨイ伊 ヨコ輿 ヨイ伊 ヨニ慧

コイ伊 コハ羽 コヨ与 コラ良

イイ イカ何 イサ佐 イタ他 イホ保

ルイ以 ルツル ルル

ウウ ヰ ㇛ 寶

ナナ子 ナヲ天 ナナ奈

ナナ手 ナナ可 ナメ須 ナフ不 ナマ万

ヌウ又。 ナヌ

ナナ有 ナナ左 ナナ太 ナナ者

ネニ表。 ネネ ネレ礼。

ラニ衣。 ㇿネ祢。 ラホ保。 ㇿマ万。 ララ

オオ オキ木。 ㇿサ左の草 ㇿセ世の草

ㇿオ於。 ㇿケ介。 ㇿタ太。 ㇿメ命？

カカ カマ万。 フラ良。 ㇿヨ与。

ㇿカ加。 ㇿコ己。 ㇿマ万。 ㇿヨ与。

ㇿカ介。 ㇿケ介。 ㇿニ尔。

寸辛寸。 ㇿサ左の草。 寸ス寸。

ㇿキ支。 ㇿケ計。 ナツ十。 ナツ都。 十ト十。 十ル流の草省 十エ蕙。

ㇿキ己。 しヒ比。 しモ毛。 レラ良。 レル流。 しレ礼。

しキ幾。 しシ之の草 ㇿヤ也。

一キ木。 一ス須。 ㇿツツの草 ㇿへ ㇿホ杲の草省

ㇿク口。 ロホ保。 ロル留。 ロロ呂。 ロワ和。

ㇿケ氣。 ㇿチ知。 ケケ ㇿニ尔。 ㇿソ曾の草

ㇿケ氣。 ㇿチ知。 ㇿテ豆。 ㇿニ尔。 くヌ奴。 ㇿミ弥。 ユユ由。

ㇿコ己。 ㇿセ世。 ㇿワ王。 エエ慧。 ㇿケ介。 ㇿス須。 ㇿテ天。 ㇿニ尔。

ササ 廿七世

七世左の草省 七七世 七ナ七 七モ毛

ミシ之。 ス須 ミミ三 七モ毛

ス々 スナ天。 ス不 スロ昌の草

一須 一メ日 一ヲ良 一リ利

セセ セヤ也

ソソ ソミ美 ソク多

ハツ豆。 ハヲ手

小ツ田 小ナ奈 小ネ祢 中ハ半 小ホ保

エテ天の草 七モ毛

ト一 トク世 トヲ与

示ナ奈 示ネ祢 示ナ奈 示ネ祢

尔ニ尔 尔ネ祢

メヌ奴。 メメ

禾ネ祢 禾リ和

ニモ毛 二ワ和

片假名の形態

これ等を見ると、時代により個人によつて片假名字體の用法の如何に區々であつたかが知られるし、又我々後世の調査者が、その讀解きに如何に困難するかが明かになるだらう。

されど眞假名の點畫の或部分を残したものである片假名は、その形體と發音とが明かになれば、大抵の字はその母字が推測されるのであるが、又或假名になるとそれが何字から來たのか甚だ不明なものがある。それらの中には古來學者の説が區々であつて、今尙定説のないものすらある。而して世間普通に知られた字體のみならず、古い資料を調査するに従つて未だ世に知られない字體も漸次表れて來てそれらの中には亦その母字について難解のものが尠からずある。今それらの或物に就いて私案を述べようと思ふ。先づ今體の片假名から這入らう。

サの母字については古來種々の説がある。先づ單に艸冠からと見るのを始として草・薩・藏・散・茶・非などの字に歸する説がある。私は之に就いて嘗て愚案を試みたことがあるから、大方の批正を乞ひたいと思ふ。その一つは沙字の行體の旁から出てゐるとする説である。沙字はサに用ゐられた眞假名であつて、我が最古の金石文たる隅田八幡宮の古鏡の銘文にも意柴沙加宮とあり、推古朝以下の遺文にも見え、記紀萬葉にも皆用ゐられてゐる。而して訓點假名の資料では法隆寺所藏の涅槃經斷片にこの草體が見える。尙石山寺の十八契印點にメの字體として用ゐてゐるのは、或はサの半體とも見えるが、又少字の終畫とも見られないことはない。加ふるにこの文字は佛典の音譯語に多用されるものである。片假名は主として佛者の手から成つたと考へられることは已述の如くであるからかたぐさう考へられるのである。しかし一方に或字の艸冠から出てゐるといふ説も全く退けられない氣がする。しかしそれらに宛てた眞假名字が何れも餘り複畫に過ぎて平安朝初期常用の簡易なものとは縁遠いと考へられる。その内散字は萬葉集に

も見え、草假名としては貫之筆と稱する土佐日記に用ゐ、自家集切・秋萩帖・賀歌切等比較的早いものに皆用ゐられてゐるから、この點に於て散字説もやゝ有力であるが、私は同じ艸冠ならば薩字とする契沖や文雄などの説に従ひたい（假字本末も之に賛した）。私は之に次の如く理由づけたいのである。この字は複雑な點畫をもつてゐて、眞假名の常用字母ではなかつたが、佛家の使用文字であつて、早くからその略體が用ゐられてゐたことである。それは菩薩といふ字をとして兩字ともその艸冠だけで代用してゐたが、薩字だけをサと書いた例のあることである。弘法大師の灌頂記を見ると明かに薩垂をサ垂と記してゐる。かくて佛家の間に薩字の略體に常用してゐたのをそのまま、片假名に用ゐたのだらうと考へ得ることはこの説を相當有力ならしめると思ふ。私は只今、沙字説・薩字説二つを有力に考へてゐるが、何れかと言へば尙薩字の略體が存したといふ點に於て薩字説の方に傾いてゐるのである。

ツの字については曾て試みた津字の扁旁の初畫を合せたとする考より外に、その後まだ考へ及ばないから略し、へは古文書によつて出自が明かになり、部字の草省であることは已に世の認める所であるから省く。

尙變遷上から見た字源について一二を述べたい。ケの字はもと介字の略分と氣字の略々と兩體あつた。然るに今體はケとなつて、初畫は氣に従ひ終畫はむしろ介に従つて、正に兩者の混血兒となり了つたのである。それと同様な例もあるから末字からとする方が妥當であらうとが兩體並び行はれて、近世まで來てゐる。今體はそれをマとしてその何れでもなくなつて了つた。ヨは古くは与の終畫フであつたのが、後にヨとなつて與字の方に奪はれて了つた。キも古くは井の全畫を訓借して用ゐ出したのに、字畫の近い處から章字に聯想されて後にキとなつたのである。ワの

ことは嘗て橋本進吉氏が○形から出てゐることを説かれたが、なるほど輪形を用ゐたものがある。石山寺の内供淳祐は漢字の輪の代りにさへ○形を書いてゐるのである。元來和字の省文には扁旁共にあつて、禾・千・ニなどと共に古くから傍の口があつた。それ故口も○もあつたのである。しかし口が呂の口と相紛れる時、運筆を變じて口の如く書いたのである。ワはその初畫の鉤を緩にして遂に下を聞いたものと考へられる。かくしてワは比較的後に表れるのである。しかしワについては尙草假名の影響があるやうに考へられる。それはワ字との聯合である。元曆萬葉集の中の片假名にはワの如く第二畫の先を初畫に通した體を見るのである。又一方に草假名むがワにも書かれるやうになつたのは正に片假名・草假名の相互影響と言ふべきである。

次は古體の片假名について一二を拾つて見よう。爪をスに用ゐるがこの字源も明かでない。この字は平安朝の中期以後に表れたものらしいが、契沖の和字正濫抄には

スは須、或作^レ爪、爲^レ訓敷、或左字、反須^爪、全字敷。

とあり、文雄の大觀抄は爪字説に賛し、岡田眞澄の假名考も亦「爪之吳音也」とした。然るに信友の假字本末は「衆字ノ草變也」としてゐる。惟ふにこの文字を省文と見る時は、爲字の頭ともされるが、爲字は已にキに用ゐ、かつその頭は略してソと書かれるのが常であり、その爲にソ(シテ)といふ二合字さへ出てゐるから疑はしい。又受(ズ)の頭からとも思はれるが、故らに濁音字を取ること如何であらう。殊にこの字體は末を閉いて殆ど爪字になつてゐるやである。さて爪字とする説であるが、この字は巧韻側絞切であつて、スと約するのは無理である。この反切はサウ・セウであらう。和風の約音とも言はれようが、字音はさう勝手に約して用ゐるものではない。契沖殊に文雄の説であ

るけれども、字音の上から従ひ難い。その上眞假名として殆ど用例のない憾がある。そこでやはり信友の説衆字になる。この字は送韻之伸切であつて、シユウ又はシユとなることは周知のことである。和化して更に直音スとなることも、平安朝の物語・日記類に下衆ゲス・衆生スチャウ・大衆ダイニ・衆徒ストと讀んであることも世の知る所である。眞假名に用ゐられた例のないのは一弱點であるけれども、佛語に多く用ゐられる文字である所に強みがある。眞假名に用ゐられなかつたことが、古くこの假名の表れない所以であつて、佛語に用ゐ慣らされた文字であるから偶々取つたのだと見ることは餘り不當でもないやうに思ふ。私は今の處信友の説に従ひたいのである。

スに用ゐる一の母字が明かでない。この字體は年代の明かな資料では天曆九年點の大乗掌珍論である。しかしそれ以前と推定されるものに聖語藏御本菩薩善戒經點に見える。それ以後には大矢博士の假名史料に石山寺藏本の長和五年點の菩薩善戒經にあり、更に高野山資料には金剛頂大教王經長元六年點・蘇悉地經承保元年點・同經天仁元年點に見えるものである。菩薩善戒經の字形は極めて短小であるが、スの假名にアがあり菩薩善戒經がスに一と一とを用ゐるのから見ると、須字の旁頁の頭の第二畫の縦線かとも思はれる。しかし掌珍論點その他は形が長くなつてゐるから、須字の草書の扁かとも思はれ、又他に丁をスに用ゐるのが見えるから、頁の肩畫かとも思はれて、遽かに斷定を許さないのである。

ツの字はそれ自身が疑問のものであるが、とかくツの古假名には疑問のものが多し。石山寺淳祐の調點に表れて、後にも襲用されてゐる十の字は母字が明かでない。或は之を以て州字の一部として、ツの母字をも州であるとすると説があるが、私は州字は我が眞假名ではスと讀むことになつてゐるから、この説は如何かと思ふ。大矢博士に従へば石

山寺藏の蘇磨呼童子請問經にこの字と共にナをツに用ゐてあるから、都字の初畫を半分缺いたものであらうかとも思ふが、要するに疑問である。己に述べたやうに、石山寺藏の金光明最勝王經の一點にあるフ或はズをツと讀むのなどは殆ど母字の見當が附かない。同寺藏の十八契印が入をホに用ゐるなども同様である。

以上字源の事はこの位にして全畫の片假名の事に移るが、今日吾等が使用してゐる片假名にも全然省文されない字體がある。

シ チ ニ ハ ミ 子 井

この内子。は今の標準字體としては用ゐないが、極めて近い頃まで用ゐられて來た。古代にはこれらに止まらず、全畫の假名が多かつた。元來真假名といふものは漢字の全畫を使用することであつて、片假名が相當發生した頃になつても、真假名は交用されてゐた。成實論天長點の如きは片假名として相當の發達を遂げたものであるのに、未だその内に約四分の一の真假名をもつてゐる。要するに調點用の假名は小記かつ速記に適するほど簡單ならば、必ずしも之を省文する必要はない譯である。さて漢字の中に就いて點畫の最も少くて、而も何人にも親しみのある文字は數字である。今日の片假名にそのまゝ残つてゐるチ・ニ・ハ・ミなどはもと數字であり、マの字もその一起源は万にあるのなどが是である。それ故古調點の假名に於ても數字を多く用ゐたものがある。萬葉集の真假名に用ゐた數字にはやゝ翫弄的の傾が加はつてゐるが、調點のものとはたしかに字畫の簡單であつてかつ常用の文字であることを便としたものである。彼の阿毗達磨雜集論が音借・訓借打交へて、

九ツ 四シ 十ソ 千チ ニニ 万マ 六ム

などを用ゐたことは已に擧げた所であるが、數字を殊に多用してある。その他のものに七をナに用ゐることは普通であり、八はハの外にヤとし、十はソの外にトとして用ゐてゐる。それらの内で最終の勝を得たものが、チ・ニ・ハ・ミである。それらは何れも三畫以上の複雑なものではなく、そのまゝ用ゐて極めて簡便な文字である。それらの數字は調點資料にはその初期の眞假名本位時代から表れてはゐるが、初から眞假名に勢力のあつた譯ではなかつた。試みに新撰字鏡・本草和名・和名抄などの眞假名を見ても、數字の所用は極めて少い。字鏡と本草和名とが三を僅かに用ゐ、和名抄が八を又僅かに用ゐてゐるが、やはり本格としてはチには知、ニには尔、ハには波、ミには美の方が用ゐられたのである。それ故これらの數字は調點假名の爲に急に多くなつた觀があるのである。

次に數字でなくとも、比較的後に表れて來る子・并などはやはり全畫であるが、皆調借であることが後に這入つて來た不純なものであることを暗示してゐる。子も古い調點物は衤・根若しくはそれらの省文であつたし、并には皆爲字の重體を用ゐたものであつて、并は用ゐなかつた。

こゝで調借假名使入の事を一顧したいが、元來漢字の使用に相當に馴らされた邦人は漢字の音値として音をも調をも已に固く之れに聯合させてゐた。それ故通俗人が之を假用する時に、音・調の區別はない筈である。眞假名の成立には音借が原則をなして發達したことは、一面因襲の力であつて、この原則は長く守られてはゐるが、早く又調借が交用された。さうした中に、調借假名の使入するものは、それが普通常用の字母であること、簡單な字畫で使用に便なこと等が自然の條件となるのである。さて試みに調點假名の眞假名本位であつた時代の資料（前掲の和名抄・字鏡本）について見ると、

木 十^ノ 千 手 七 根 者 見 三 六 女 日 江 夜
 などが見える。而して天長點以後天曆以前の訓點資料に見えるものは、

千 七 根 子 見 三 女 江

など(或ものはその省文)が見える。木や七なども相当用ゐられたものであるが、特に注意すべきはチ・ホ・ミ・メ・エの假名の事である。木や七の行はれたのは通俗の文字であり而も少畫な爲であらう。チには音借字母としては知が普通であるが、千が亦早くから用ゐられた。ネには祿が普通慣用であるが、又根が通俗の文字である爲に用ゐられた。然るに根が多畫であつた爲であらう、次いで子が用ゐ出された。干支の文字として常用され而も少畫であつたからであらう。但しこの字體は訓點物では天長以後に見られる文字である。ミには美・未などが用ゐられたが、見が亦早く表れ、大分に勢力を得て、遂に草省のアといふ字形をさへ生じて、隨分長い生命を有つてゐた。しかし一方には三が數字の簡易な性質を利として勢力を得、凡そ天曆頃までは五角の有様であつたが、以後は三の方が勝を制して今日の假名になつたのである。メには古く米が用ゐられたが、亦早くから目・女が表れてゐる。しかし目よりも女の方が勢力があつて、目は天長以後のものに殆ど見られず、天曆頃を境にしてメ(米)も少くなつたのである。

エにはア行・ヤ行を區別した凡そ天曆以前には、ア行に衣。ヤ行に延。若しくはその省文を用ゐ別けたのであるが、訓借字として江が初期からヤ行の方に這入つてゐて、延を用ゐることは殆ど稀である(假名沿革史料の法華文句の朱點に見える^ニが延の省文であらう)。やがてエの省文を生じて兩行混同時代からは専らこの字が勢力を得て了つて、今日に及んでゐる。

次に注意すべきは井の假名であるが、之には音借として爲の草體が用ゐられたが、年代の明かなものでは蘇經略疏寛平八年點に井が見え出してゐる。爲は調點に入つては殆ど草體であつて片假名様式のものはない。しかしこの文字だけは随分後世まで交用されたものである。さて井となり了つたのが凡そ天曆頃以後の大勢であつたと言つてよい。之は爲の草體の不調和であつたことと、井が通俗の文字であり而も符號として好適な形をもつてゐることからであらう。因みにこの字が井となつたのは草に聯想したからであるが、古調點資料に徴すると、井の調借から起つてゐるのであつて、亦井の體に書くのが普通であつた。尤も今體キも現代に改めたものではなく、假名本末に従ふと古事記眞福寺本にあるとあり、文藝類纂には尚古今集注にもあるといふ。私の見たものの中では石山寺藏の金光明最勝王經の一點に見えし、大矢博士の摘書に従へば高野山龍光院の明算點法華經にも見えるやうである。只それらの發生は井より後である。

以上チ・子・ミ・メ・エ・奔は片假名の調借で後まで勢力を得たものであるが、之も亦調點假名としての條件に適應した爲であらう。その内メ・エは已に省文されてゐるものであるが、チ・子・ミ・奔は其のまゝ用ゐられたものであり、それが餘り草化して用ゐられないのを見ると、調點用の假名として採用されたものやうに思ふのである。其の内子・ミは數字假名でもあるが、之に前述の音借數字假名ニ・ハを加へて、チ・ニ・子・ハ・ミ・奔などは調點に便利を爲し勢力を得て來た字母であると言つてよいやうに思ふ。つまり字畫が簡單であつて、小記・速記に適したからである。

最後に調點假名の草化について一瞥する。調點假名は省文が原則ではあるが、亦草化もしたのである。漢字は之を速記する一つの要求から已に行體・草體といふ簡易な形があるのだから、之を直らに用ゐることも亦調點に好適な手段

たるべきは言ふまでもない。それ故一方に普通人が歌文を記す爲の眞假名が草化して行つたと共に、學者が訓點を附ける場合にも自然それが交つたことは固よりである。草體字母は訓點の初期たる眞假名本位の時代から見えてゐるので、省體の未だ發達しない時代は、むしろ草體を以て略化したとも言ひ得るのである。阿毗達磨羅集論の如きも、

有 可 之 須 頁 知 奴 也 爲

等の文字は草體に書かれてゐる。殊に草體本位とも言ふべきものは、假名沿革史料に出てゐる沙門勝道碑である。是等はむしろ個人的特例と見るべきであらうか。願經四分律點の如きも凡てが草體に傾いてゐるのである。年代の明かなものに就いて見ても、成實論天長點以下天曆以前の點本に於いては數個若しくは十數個の草假名を交へてゐる。儒家の點として古い漢書楊雄傳天曆二年點の如きは二十個に近い草假名が交つてゐるので目立つものである。概して草假名の交ることは訓點の初期に於てであつて、省體の發達と共に漸次淘汰されて行つたことは事實である。天曆九年點の大乗掌珍論には草假名といふべきものは強ひて求めて三つ位のものである。この草假名の中で比較的後世まで表れて來るものはお・ゐ・ぢなどである。しかし個人的には時々特殊なもの表れることがあつて、一例ではあるが、石山寺藏の求聞持法點は應和二年の識語のあるものであつて、假名の字體異なるもの凡そ七十三の内三十六即ち半分は草假名を用ゐてゐる極めて珍しいものである。しかし天曆以後は草假名は殆ど淘汰されて、混ずるものでも二三を超えることはない。元來草假名は文字として略化してはゐるが、文字の全き大きさを存するから、片假名に比して概して字形が大きいのは自然であるし、殊に片假名の字形が概して縦長になつたのに對して、草假名には横廣のものが少くないことは行間記入として不適當である。第一曲線的の字形が本文の折線的な漢字に調和しなかつたことが、初か

ら草假名の調點に勢力を得なかつた根本原因であると思ふことが出来る。

只我等の注意を要する一事は、片假名字體の或ものが草體の影響を受けて成立つてゐることである。今體の片假名について見ても、オの字の形の如きは母字於が古くは普通手扁に書慣らされたから、最初からオであつて方でないなどは、草書といふより寧ろ行書の影響であらう。キの字が幾の草書から更に省文されたことは明かなことであり、ノ・ヤ・ワなどが草書の筆畫を交へてゐることは勿論、シ・ハ・ミなどの筆意の變化も皆草書を経て出たものである。この事は古い省文にも影からず見られる所である。

ヒヤ安　　ホオ於　　七・マモ左　　スス須　　文・ヤ・ムセ世　　亡テ天　　ムナ羅　　ウ・オキ祿　　尸ハ波
ラニ保　　尸ミ見

の如きがその例である。

四　片假名の系統

調點に用ゐられた假名の當初極めて個人性の著しかつたことは、已に古調點の資料に於て吾人の見た所である。如何なる字母を遣んで如何に略化しようとするかと相談してやつたのでないから、固よりさうあるのが當然である。而してその個人のものも初から單一ではなく、字母を複用したり略化を一二にしたり、むしろ甚だ放縱なものであつたことも、已に吾人の見た所である。更に年代的に考へる時、複雑より簡單に進んだといふことは、大體論に過ぎないのであつて、殊に個人性の強い時代には古いものに簡單な字體があり、新しいものにより複雑な字體があつたりして、この大

體論の原則を逆行してゐるものさへある。例へば、成實論天長點を標準として考へた時、石山寺の大智度論天安點は三十一年後のものであるのに、決して天長點より單純ではない。地藏十輪經元慶點はそれより更に十九年後のものであるのに、尙複雑であると言ひたい程度のものである。それ故假名字體の發達を考へる時、その初期に屬するものほど縦にも横にも複雑であつて、それを統帥し得る脈絡を求めることは甚だ困難である。假名字體の沿革は實に形態の複雑から簡單に進んだ跡であるのみならず、亦特異性の強い間から普通性をもつものに向つた跡であるが、我々は殊に天曆以前の假名字體についてこの兩面の觀察を企てた時、各個の資料を比較して如何にして彼是の類似を見出し、又之が關係を考へ得るか、殆ど絶望とさへ思はれたのである。従つて私には未だ全くこの研究の出來てゐないことを自白しなくてはならない。併しこの研究が遂げられるのでなくては、眞の假名字體の變遷は明かにならないのであつて、それが出來るまでは只漫然と個々離れ／＼に何時・何處に如何なる假名が存在するといふに止まらなくてはならない。換言すれば、その各個が全く系統附けられないでゐなくてはならない。この事は或は絶望であるかも知れないが、しかしいくら個人性が強いと言つたとて、社會生活上全然孤立なる何物もあり得ないし、元來調點のことが師資相傳の學業である以上、必ずや所用の假名にも自ら授受のある筈であるのであつて、細心な比較研究をさへ蓄まなかつたならば、或度までの整理は附き得ると思ふ。調點の事はその半ばを乎已止點が受持つてゐるのであるが、乎已止點が流派的に因襲されたことは、所謂點譜といふものに歸納されてゐるのでも、そこに大きな系統の存することを認めなくてはならない。假名點が常に乎已止點と相携へてゐたことを考へる時、それを手邊に或度まで比較研究の可能なことを思ふものである。

さて片假名發生の初期に於ては、その字體が個人的に差異があり、而も各個人に於ても單一に定めて使用しなかつた。しかし年月とともに個人自身の標準字體を定めて用ゐるやうになつて來た。この點に於て成實論天成長點の如きは、已に完全に近く整理された片假名である。未だ多少の例外もあるが、全體的に字母を單用し而も省文の形を一二にしないといふ原則に立つてゐる。しかしこの時代は未ださうしたもののみではなかつた。年代の明かなものを例に取るが、是より二十三年後の金剛般若經讀述下嘉祥四年點の如きは、字母の複用を一二にしたるに止まらず、同一字母にも眞假名から略體まで數階段の形をさへ用ゐたのである。しかしそれも以後百年天曆頃に至れば、ほゞ個人の使用としての標準字體が單一になつたのが大勢であると言ひ得る。その例には天曆九年點の大乗掌珍論を中心にその前後のものを挙げればよい。

かく個人使用の標準字體が單一に固定すれば、従つて個人の特異性も固定してそれが單一であるだけ顯著に看取される譯である。大矢博士の假名沿革史料に、石山寺の點本から淳祐内供の親筆若しくは補筆の資料として、三種の經の天曆點を掲出してゐる。而してそれ等の假名字體表を比較すると、無論多少の出入は存するのであるが、その特殊な異體と見るべき假名の相一致するのを見るのであつて、或一個人が標準字體を單一に固定してゐることが知られるのであるし、亦我等がその特異點を顯著に看取し得るのである。例へば、

イサ　　ドス　　セタ　　トツ　　ステ　　小ナ　　ムニ　　ラホ　　ニモ

などの如きは、極めて特異な字體として認められるが、亦之等がそれらの經の二種若しくは三種に亘つて用ゐられてゐることは、一個人の常用字體の定まつてゐることを證するものである。

又、高野山の中院明算の加點である大日經天喜六年點と同經供養次第康平二年點とは假名沿革史料にも見えてゐるし、尙この外に同人の加點した法華經（加點年代不明）があつて、共に龍光院の所藏であるが、その假名字體は全然同一であつて、只法華經點が他の二點の并の體を^みとしてゐるに過ぎない差である。而してフ（フ）、小（ホ）の如き特異な字體を固守して用ゐてゐることは前例と同じである。

さて已述のやうな個人的特異性が、社會への調和から取去られる時に、假名は社會的に統一されるのであるが、その特異性の固守が又案外強いものである。それは言ふまでもなく教學の流派による傳統の力である。師資相傳ふるを尊ぶ彼等自身は師傳を嚴守して敢へて改めず、而も他の社會とは故らに異を立てんとするそれである。こゝに假名が乎已止點と共に系統を作る所以である。

假名字體の系統的授受は案外早く其の跡が表れてゐるのであつて、私の狹隘な見聞に於てすら、已に平安朝初期の訓點資料の中にこの事が見られるのである。私は已述の如く假名の系統的觀察が全く出来てゐないのであるが、茲には私が古訓點資料の中に偶々注意した一二の事實を記して、その一般を想像するに止めようと思ふ。成實論天長點は已によく單一に整頓された片假名であることは屢々言つた所である。しかるに所謂飯室切と稱する金光明最勝王經註釋の古點（加點年月不明）はその乎已止點及び假名點が全然成實論點と同一のものであつて、時代もほど相前後したものと想像され、或は同一人の手かとも思はれるほど酷似したものである。しかし全然同一人と見ることの出来ない點は、記入の字形の大小、畫線の太さ等に差異があり、假名の字體に江とエ、フ（ヨ）とフなどの小異のあることである。異なつた人でありながら同一點を加へることは、訓點が門派によつて嚴守された或物が、それ／＼成立つて居たことを

證するものであつて興味深いものである。而もそれが平安朝初期に表れてゐることは系統的起源の違いを感ずるものである。この事は私の舊稿「金光明最勝王經註釋古點について」(日本文學論叢)及び「成實論天長點綴記」(國語・國文昭和八年一月號)に述べてあるから、こゝには委説することを避ける。

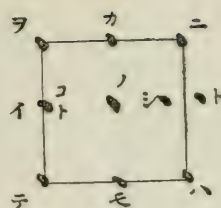
次に聖語藏御本に中觀論第三一卷(聖語藏經卷目錄、乙種二一七號)があつて、白墨の加點がある。加點の年月は不明であるが、假名にア行のヲとヤ行のエとを用ひ別けてあるのを見ると、平安初期のものたることは疑ないが、その假名字體が亦成實論點と酷似してゐるのである。私は未だ飯室切點を見なかつた以前、天曆以往の調點假名を比較してその間に系統的關係を見出さうと努めた時、同一なるものは言ふまでもなく、或程度に類似するものを見出せなかつたのに失望したが、只この中觀論點のみが成實論點とその假名に尠からず共通のもののあることを見出して、甚だ珍しく感じた程であつた。勿論兩者全然同一といふのではないが、次の假名字體は兩點本共通のものである。

尹イ	ヲエ	シキ	クク	ミシ	七七	ソツ	大タ	ツツ	天テ	止ト	小ナ	下ニ
ネネ	ハハ	ヒヒ	フフ	マヘ	万マ	ムム	ニモ	ヤヤ	エエ	フヨ	リリ	ロル
ヲレ	禾ワ	いヲ										

この内エ・ヨは飯室切の方に等しい。さてキ・ナ・ニ・ハ・モ・レなどの假名は殊に特異な字體であるのに、兩者が共用してゐるのは寧ろ珍しいものである。尙者字の草體をトイヘリ(或はトナリ)の符號に用ひてゐる如きも成實論點・飯室切點以外には例のないものである。かくて兩者には必ずや系統的關係のあるべきことが看取されるのであるから、私は直ちにその乎已止點を調査して見ると、之が亦頗る能く似てゐることが明かになつた。勿論假名點と同様全然一致

するものではないけれども、大體の原則が共通である。煩瑣を避ける爲にその星點だけ挙げると上圖のやうである。

この點圖を成實論のそれに比較すると、只シとコトとを左右に入違へて、イの點が左外になくコトと共用であるだけ位である。



さて成實論點(飯室切點も)とこの中觀論點との先後は無論知ることは出来ないが、中觀論點の假名字體から見ると、或は成實論點よりもこの方が前かとも思はれるが、乎已止點が複雜であるのから見ると或は後かとも思はれて遽かに斷言は出来ないのである。先後は何にせ

よ、この兩本はその乎已止點・假名點共に相關係したものであつて、何れか一方が一方から出て變つたものと見なくてはならない。無論何れも佛家の加點であるが、恐らく同系統間の流傳より起つてゐることであらう。假名は初期に於て個人性が色濃かつたのであるが、已に天長前後になれば、乎已止點も相當精細な而も井然たるものが生じ、假名もその字體が單一に定まつて使用され來つたと共に、已にその流派と共に傳統的となつて來たのである。とにかく成實論天長點及び金光明最勝王經註釋點と中觀論點との關係は比較的早い時代に表れた系統的なものであつて、今後この方面の研究には一つの標準となるべきものである。要するに假名字體は個人性の強い間に於て、一面亦系統的に因襲性を生じてゐることが知られるのである。

私は昨秋高野山の訓點資料を調査してそこにも二三種の注意すべきものを見た。その内に光明院所藏の金剛頂瑜伽經に次の識語のあるものがある。

長元六年七月廿二日於大師僧都御房奉受了

比丘濟延

即ち仁和寺華藏院の濟延の加點である。この乎已止點は點譜に照すと圓堂點に屬するものであつて、仁和寺所用也とあるものであることは當然のことである。次に同じく光明院所藏の蘇悉地羯羅經には朱點三、白點一、都合四度の調點が施されてゐるが、その白點は識語に

承保元年十一月廿八日於高野山中院明算山籠奉受了 寬智

とあつて、明算の講義を寬智が記したものである。明算の講義を聽いてゐながら、寬智の加點はその師濟延と同じく儼然圓堂點である。而して同經は後に寬智から聖惠法親王に授け奉つたものと見えて、朱墨の一點に

天仁元年九月四日於華藏院律師傳受之 沙門聖惠

といふ識語があるが、その點が亦圓堂點である。而して乎已止點の同一なると共に、その假名字體の殆ど同一であることは、如何に門派によつてその假名が嚴守されたかが知れる。殊に注意すべきは、最も異體とすべきスの假名「𠂔」が因襲されてゐることである。長元點、承保點には「𠂔」單用であるが、天仁點にはスをも用ゐながら、なほ「𠂔」を用ゐることを忘れなかつた。高野山の中院點については未だ悉しく調査する暇をもたなかつたが、この點は高野山の點本に大分勢力を有してゐたやうに見えるから、是等を委細に調査すれば中院流の假名字體の實際が明かになる譯であり、亦その變遷情態も知り得る筈である。仁和寺の圓堂流の假名についても同様な事が言はれ、以下皆此の如しである。

尙茲に移點について一例を出したのである。彼等は師の講義を受けて加點をするのみならず、又師の點本を書寫する所謂移點といふことをするのであつて、之が爲にその乎已止點と共に假名字體をも即てそのまま寫し取るのであるから、勢假名字體が流派的に統一されゆくは勿論、それが永く繼承される譯である。移點といふことは平安後期に

よく見られる文字であるが、その事は無論早くから存したことであらう。大矢博士の假名沿革史料に石山寺藏の蘇磨呼童子請問經といふが出てゐるが、博士はその概説欄に於て

(上略)又假名字體中、于ウイサ小ナナツイツミ等の古體の交れるは、恐くは天曆以上の古本より移點せしによるるべし。

と言はれた。之はこの點の假名字體に當時の一般に見ない特異なものあることに注意して、移點が假名の古體を因襲的に傳へることを説かれたものである。只必ずしも天曆以上の古本から移點したと考へなくとも、さうした假名の古體を傳へ傳へて、その祖本には勿論のこと、又當時なほ石山寺にはかゝる字體が使用されてゐたと見る方がよくはあるまいか。現にこの點本の識語には、

治承四年五月十七日於石山東院傳受了 範賢

とあり、更に

平治元年八月十四日爲令法久住移點了 東寺末資朗範

とあるのを見れば、さう解する方が妥當であるやうに思ふ。それはともかく、吾等は博士も思ひ及ばれた如く假名字體の系統上天曆期が顧みられなくてはならない。已述の淳祐内供の天曆點の一群には極めて特徴ある假名字體があるのであつて、殊にこのイ(サ)・ナ(ツ)等の字の如きは淳祐一流の假名である。而してそれが石山寺に遠く傳へられてゐることは、全く系統的因襲の力であつて、亦師本の移點といふことが如何に之を助けたかを知るであらう。かくて細心に石山寺の訓點資料を調査すれば、そこに石山寺假名の特異點が明かにされるに至るであらう。

かく彼等が門派的に自己に立籠り自己を守つたことは勿論であるが、殊に宗義上より秘密を要するものの如きに至つては、彼等は故らに世間一般に同ぜずして獨り異を立て通したこともあつたかのやうに見える。私は石山寺に二三種甚だ読みにくい假名のあつたことを考へて、或は密教の如き宗教には文字の方面にも必ずやさうした點もあつたのではないかと思はれたのである。我が師古澤義則博士が點法を以て一種の秘密性を有せるものなることを説かれたのに思ひ及ぶのであるが、師傳の尊重と共に他に漏さないといふ意味が含まれてゐたものではなからうか。石山寺藏の點本といふのは十八契印と摩訶止觀とであつたが、この二つは共に加點年代は不明であるが、隨分難讀の假名字體があるのみならず、又それが如何なる母字から來たかも知れないものがあるのである。

摩訶止觀點は涉リタムテ、識サトムテなどの音便が見え、尙タフトルなどの活用が見えるから、平安中期以後院政時代初期頃のものに見えるが、

ムセ ヲホ オフ ヲヨ ちエ

などの特殊な異體假名が表れてゐる。ムは世の草省であるが、オは与の終畫でもあらう。十八契印點は望ッウテなどの音便が見えるから、やはり前者と前後してゐるものであらうが、假名が極めて珍奇であつて、

一キ 入サ 入テ 入ナ 入ホ

などの特殊な異體をもつてゐる。この内には他に用ゐられてゐる人・ムなどもあるが、かく多くの普通でない假名を使用してゐるのは、よほど世間から超絶した人のやうにも感ずる。一は木の字も併用してゐるから、その初畫であらうし、入は已述の如く沙字の終畫であらうか。さて入のホに至つては母字を考へるに困しむ。入(シホ)のホや鳩(一

ホ)のホを取つた譯でもあるまいし、入聲を有した漢字のホと發音されるものには考へ及ばないのである。尙同じく石山寺所藏の金光明最勝王經點(加點年代不明であるが、欲オキムテ等が見えるから前者と同年代のものであらうか)にツの假名にブといふ體があつて、母字がどうしても考へられない。備ッフサ、虔恭ッ、シムなどに附けてあるからツに相違ないが甚だしい異體である。更に同寺の略出經點に如何にしても讀みぬけない假名が一二ある。この調點もさして古くはないやうであるが、サをへに用ひてゐるのは意外であつた。弊の字の終畫から來たものであらう。密教關係の方面にはとかく後世まで特異な片假名體が行はれたやうであるが、之は宗義の性質上自ら起つたことではなからうかと考へられるのである。私は昨年始めて高野山の點本を見たことは已述したが、是まで平安朝も院政期に入れば片假名は已に社會的に統一を見たものの如く考へてゐたが、野山の資料によつてまだ點本の内には尠からず特異な字體が用ゐられたことを知つた次第である。一例を挙げれば、寶壽院所藏の略出經は延久六年の加點であるが、未だ古體や異體を大分使用してゐるのである。

ナ ヱ セ フス テテ セナ ハホ

などの如きが是である。殊にこの内のス・ホなどの字體は他に餘り見ない所である。是等はたしかに他に讀まれることを考へた假名ではない、却て自己にのみ讀み得ることを得たりとしたものであらう。

以上は佛家に關する調點にのみ就いて述べたのであるが、儒家には又佛家と異なる特異點があつたらうし、更に神道家の國典に於ける附訓にも必ずや彼等一流のものがあつたであらう。是等が皆別々に觀察するべきは言ふまでもない所である。要するに、假名字體の變遷は系統的に觀察することが必要であつて、只漫然個々の調査だけをしてゐて

は、眞の發達經路を躡づけることは出来ないのである。しかしこの研究は今後に期待すべき一面である。

五 片 假 名 文

以上は調點に用ゐた片假名の事を觀察して來たのであるが、片假名は調點から發生したとはいへ、調點ばかりに用ゐられたのではない。已に文字として成立つた以上、之を以て文を綴るに用ゐらるべきは自然である。抑々片假名を以て若しくは之を交へて文を綴ることは何時頃から起つたであらうか。弘仁に成つた日本靈異記の現行本には、歌譜に純片假名書きのものがあり、又歌譜の宣命書きの夾記に眞假名と共に片假名が交つてゐる。しかし靈異記の現行本が著作當時の原形その儘と見るべからざることは種々の點に知られるのであるから、當時の調點假名發達の程度から考へて有り得ることではありながら、直ちに以て純片假名文若しくは片假名交り文の存在を肯定する資料にはなり難いのである。しかし靈異記と相前後した時代に片假名交り文の存在したことは、やはり調點資料が之を證するのである。大矢博士の假名遣及假名字體沿革史料の中に、博士が弘仁承和の間の加點と推定した西大寺本金光明最勝王經古點があつて、その内に片假名交り宣命體の文を見出すのである。尙時代を今少し確實にする資料としては、例の笹室切金光明最勝王經註釋古點がある。この點は已述の如く成實論天長點と全く同一のものであり、従つて年代も相前後したものと見るべきであるから、先づ天長前後には少くも僧侶の手によつて書かれた片假名交り文は存在したと見てよいのである。尙この頃以來佛徒が文を書く際に片假名を相當用ゐたらうと想像させる資料は石山寺の淳嘯天曆七年(宸)の漢文であつて、彼はその漢文中に輪字の代りに○形を、羅字の代りにラを用ゐてゐるのである。

さてこの片假名交り文は後には漸次表れて来る。彼の源爲憲の三寶繪詞(永觀二年)は原形が如何なる體であつたか問題ではあるが、早く已に片假名交り體が存したやうである。この種の最も知られたものは今昔物語である。法隆寺所藏の法話筆記は天仁三年のそれを寫したものであるが、片假名書きであつて殊に漢字の少いものである。かゝる種類のものでは長承三年の打聞集があり、平安末から鎌倉へかけて佛徒の説話には康頼の寶物集、長明の發心集、無住の沙石集等があるが皆片假名交りである。彼の方丈記の如きも片假名を用ゐたものが原形らしいのである。

さて和歌は草假名表記たるべきものであるのに、平安朝中期には之をも片假名で書出した跡が見える。かの宇津保物語國讓の卷には、歌の書方を種々にした例に、楷書・行書・草假名・篆手などと共に片假名書きがあり、同藏開の卷にも同様なことが出てゐる。之は純片假名書きのものと想像される。散文は片假名交りから起つてゐるが、純片假名書きはやはり歌謡の表記から起つてゐるらしく推定されるのである。しかし宇津保物語のこの片假名書きは普通の和歌の表記法ではなくて(實用にはしなかつた)戲弄的な特別の場合のやうに考へられる。次に狭衣物語や堤中納言物語には歌の贈答に片假名を用ゐたとある。これも純片假名か或はそれに近いものであらうと思はれるが、已に實用としたものである。狭衣物語は院政時代の初頃に近いものと見られるから、已に散文として今昔風の片假名交りが相當流行してゐる時代であつて、和歌の片假名で書かれることの相當あつて然るべきであると思ふ。平安末若しくは鎌倉初にまで引下げられる堤中納言に於ては言ふまでもない。但し當時といへども贈答和歌には草假名を用ゐるのが常態であつて、片假名を用ゐることが男めいて無骨であつたことは、物語の面にもその心持が十分見せてあるのである。只男子に於ては已に片假名を書慣らしたものであるから、歌も自然片假名に書くことはあつたのであつて、かの佛者關係

の極樂願往生歌(康治元年)の片假名書き(簡易な漢字も多少交へてある)にされたことは、寧ろ當然のことと言ふべきである。而して片假名文に挿入する和歌が亦片假名であることは勿論であつて、かの今昔物語の中の和歌は、眞假名書きもあり、漢字交りもあるが、多く純片假名で書いてある。殊に記録體漢文中に入る和歌は——御堂關白日記のやうな草假名の例もないではないが——多く片假名であることは勿論であつて、江談抄や古事談などがその例である。

さて平安末期に至ると、和歌の附調や註釋に片假名を用ひ出したことは顯著な事實である。萬葉集の古抄本はその調を草假名で別に書くのが普通であつて、桂本・藍紙本・元曆校本^{本文}・金澤本・天治本・類聚古集等皆さうであるが、之は和歌が草假名に書かるべき起源的約束を残してゐるものである。然るにこの附調に元曆校本・天治本等の校合に片假名の入り始めたのを初として、鎌倉時代へ入ると、神田本・本願寺本以下皆片假名附調であつて、古葉略類聚抄の如きは、附調は勿論、本文の片假名を以て書改められたものが少からずあるやうになつた。無論仙覺の點も片假名であつて、後世萬葉集の附調といへば必ず片假名とのみ考へるに至つたのである。加ふるに和歌の註釋書が亦片假名交りに書かれたのである。治承の教長古今註でも、文治の顯昭古今註でも、その歌の殆ど純片假名で書かれることは勿論、その註文は皆片假名交りであつた。平安末の萬葉集抄(圖書寮御本)でも、文永の仙覺抄でも、貞治の詞林采葉抄などでも皆同様であつて、和歌に關する書の片假名で記されることは鎌倉期に入つてその盛を極めたものである。

これと同時に平安朝に於て草假名文として發達した勅撰集や物語類が片假名に書改められたものが表れるやうになつた。長承の打聞集を見ると、大和物語の一部が片假名で書かれてあるのであるが、已に今昔物語には草假名文系の説話が多く片假名に書變へられてあるのだから、怪しむにも足らないのである。古今集は例の清輔本として片假名本

が存し、平假名清輔本等に異本として片假名書きの歌の見えるのは、確かに片假名本の存したことを證するものである。後撰集の如きは鎌倉中期書寫の田中本、弘安書寫の關戸本などの存することは世の周知の事である。物語に於ては鎌倉中期を下らざるものとされてゐる時頼本伊勢物語があり、假字本末の記す所に據ると、源氏物語さへ片假名で書かれたものがあつたらしいのである。以て片假名使用の時代的趨勢を見るべきである。

平安朝の國文には物語・日記の草假名文系と今昔の如き叢話の片假名交り文系との大きな二つの流があつて、その使用者から見ると、甲は女子、而も通俗の社會、乙は漢文體と共に男子而も學問の社會に分れた傾向があつた。然るに鎌倉期に入ると、文學の中權が男子に歸したと共にその男系の文を主流として一文體が成立した。所謂軍記物を中心とした和漢混淆體である。之には草假名文脈をも混じたのであるが、主として男子が作つたのであるから、片假名文脈を中心として、和化漢文即ち記録體の分子をも交へたものであつた。かくて其處に使用される假名は勢片假名であつたのである。それ故鎌倉期にはこの片假名交りの和漢混淆體が普通文の主流をなした譯であつて、この期に華さいた國文學が皆それで記されたのである。その代表が平家物語である。假字本末にも見えるやうに、保元・平治より太平記の古寫本が皆片假名書きであり、古事談・續古事談は勿論、宇治拾遺物語・十訓抄・古今著聞集にも片假名書きがあつたといふことは肯はれることである。神皇正統記の如きさへ片假名書きである白山本などが原形に近いやうに見えるのである。

尙終に附加すべきものは字書の事である。字書は學問に屬するものであり、無論漢字に關することであり、亦調點に因縁する處が深いものである所から、それが片假名で記されるのは古い約束といふべきものであつて、亦今日まで

變らなかつた事實である。院政期の作と見える類聚名義抄より始めて、保延の法華經單字、養和より治承へかけて出た色葉字類抄、又は節用文字(徳富本)、石山寺に藏する長寛三年書寫の大般若經字抄、平安末期のものと思われる世尊寺字鏡(岩崎本)、鎌倉期のものと見られる字鏡集の如き、或は一般玉篇風のもの、或は伊呂波引のもの、或は單獨の經典に關するもの等すべて字典類は片假名より外用みられなかつたものである。

以上を概観すると、片假名が平安中期以降の文獻に如何に重い位置を占めてゐるかが明かになるであらう。凡そ片假名が訓點にのみ用ゐられてゐるといふことは、已述の如く個人的差異を生じ易い傾向をもつてであつたが、一般文學に之を使用して廣く社會に公表されることは、文字の形態に、より一般性を有し來らしめることは當然である。従つて片假名が一般文學の使用に盛になるといふことは、その形態に社會的統一を促す大原因でなくてはならないのである。

元來、片假名の字體は漸を遂うて統一し來つたものであつて、之が期限を劃することは極めて困難なことである。それ故、片假名が今日の標準字體に制定され完全に統一されるまでには、今日までかゝつたとするのが至當かも知れない。吾精細な所まで考へれば正しくさう言はなくてはならない。しかし訓點假名の資料に徴する時、大きな境をなすものは何といつても天曆期であらう。それは殆ど省文體になり盡したといふやうな意味を以てである。さうして著しく近代風となりかつ統一の傾向の表れて來るのは寛弘前後であらう。さて第一次の統一を見たともいふべきは院政期に入つてであらう。この期は恰も片假名書きの文學の起つて來た時代である。今試みに皇紀一八〇〇年前後に相近く出た打聞集・法華經單字・極樂願往生歌などの假名を比較して見ると、

ㄱ 用(打・法・極)

子(打・極) 禾子(兩用(法))

甲(打・法・極)

ニア(兩用(打・極)) ア(極)

ㄷ(打) ㄷ禾(兩用(法)) 禾(極)

などの今體に異なるもの、若しくは相互に異なるものがあるに過ぎない(因みに極にはツの字を四點にしたのが交つてゐ、打には平假名・眞假名が入つてゐるが、それらは除き、セをせに作り、テをテに作るが如き小異は姑らく數へないことにした)。その他は殆どすべて現代の形を知らば讀み得るもののみである。普通文に用ゐる片假名字體の統一されて來たことが知れる。

さて第二次の統一期は之を鎌倉時代に置くべきであつて、この期の片假名字體は嚴密に言ふと、未だ全然今體と一致するとは言はれないのであるが、已に近代的基調を作り了つた時である。この時は恰も片假名文學の隆盛を極めた時であつて、最も假名の統一され易い情態に置かれたのであつた。今試みに手近に見得るこの期の抄本寶物集圖書寮御本・方丈記大福光寺本・後撰和歌集田中本・伊勢物語時頼本の複製本を取つて之を比較するに、只

キ・ㄴ ス・ス 甲・ホ ニ・ア

の四字母が、その一方を單用したり、兩種を併用したりするだけの差であつて、他は殆ど同一であり而も今體と相合するものである。殊にネの字母が一樣に子となり、ワが一樣に今體となつてゐる如きは注意すべき點である。尙年代が明かであつて他の移寫でない建長二年書寫の古葉略類聚抄の片假名を表にして見ると、只オの字を用ゐず、セがせともセともあり、マが例の二様になつてゐるだけ(ネは無論子であるが)全く今體と同様であると言つてよい。勿論之

古葉略類聚鈔假名字體表

建長二年書寫（一九一〇）

シ	ワ	ラ	ヤ	マ	ハ	ナ	タ	サ	カ	ア
	ワ ワ	ラ ラ	ヤ ヤ	マ マ	ハ ハ	ナ ナ	タ タ	サ サ	カ カ	ア ア
、	キ	リ	イ	ミ	ヒ	ニ	チ	シ	キ	イ
、	キ キ	リ リ		ミ ミ	ヒ ヒ	ニ ニ	チ チ	シ シ	キ キ	イ イ
、	ウ	ル	ユ	ム	フ	ヌ	ツ	ス	ク	ウ
、		ル ル	ユ ユ	ム ム	フ フ	ヌ ヌ	ツ ツ	ス ス	ク ク	ウ ウ
	エ	レ	エ	メ	ヘ	ネ	テ	セ	ケ	エ
	エ エ	レ レ	エ エ	メ メ	ヘ ヘ	ネ ネ	テ テ	セ セ セ セ	ケ ケ	エ エ
	ヲ	ロ	ヨ	モ	ホ	ノ	ト	ソ	コ	オ
	ヲ ヲ	ロ ロ	ヨ ヨ	モ モ モ モ	ホ ホ	ノ ノ	ト ト	ソ ソ	コ コ	オ オ

* オの字を用ぬすヲ單用である。

片假名文

から以後と雖も、未だ異體の用ゐられないことはないのであるが、片假名も已に鎌倉期に於て略々全體の一圖表を作り得るものが已に成立してゐたと言つてよいのである。而してこの期に至ると概して調點假名に表れる所よりも普通文に表れるものの方に異體が少く且統一されたやうに感ぜられるのである。高野山文書、阿氏河百姓言上狀（片假名文）は建治元年のものであるが、略類聚抄に比較して僅かにホがフとなつてゐるのみの差で全く相合ふものである。

凡そ調點の片假名といへども、全く社會的交渉を缺いたものではないことは勿論、亦社會一般の影響を受けつゝ變化しゆくものであるから、調點假名そのものの發達情態のみを見ても、漸次統一的傾向を取つて行つたことは勿論である。かの草假名には多分に書道の趣味が入つて、字體の變化、異字の複用を自由に許す風を馴致し來つて、是が爲に文字の形態を單一に歸することは近い世まで困難になつて了つた。然るに我が片假名はその起源から趣味を離れた眞の實用的經濟的に成立した文字であつて、寧ろ字體を一二にすることの個人としても煩はしい事であり、之を社會的に見ても不便を感すべき筈である。是が片假名の草假名と違つて、一意單一を目がけて進んだ所以である。只調點といふものが普通の文章に比して、社會的といふよりも個人性の強いものである爲に、長く統一を缺く點を生じ易かつたのである。然るにこの片假名が草假名に劣らず普通文をものする道具となつた時に、この不統一は漸次減少しゆく筈である。私は鎌倉期に於て片假名使用の權力を握つたものは調點でなくて、普通の文學であつたことを思ふ。普通の文學が文字使用の權力を把握する時が、その文字の最も強い統一力を有する時であると思ふ。是が抑々鎌倉期に於ける片假名の統一に一期を劃した所以であると信するのである。餘り原稿の催促が急であるから、今度はこゝで打擱くことにする。

昭和九年七月十日印刷
昭和九年七月十五日發行

國語科學講座

(第九回配本)

東京市神田區錦町二丁目十番地

編輯兼發行者 株式會社 明治書院

代表者 三樹退三

東京市神田區三崎町二丁目一番地

印刷者 細谷祐三

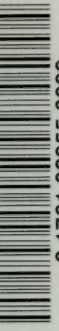
發行所

東京市神田區錦町二丁目

株式會社

明治書院

EAST-ASIAN LIB. UNIVERSITY OF TORONTO



3 1761 02955 6099

PL
545
K28